

久御山町環境基本計画

(久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)

【骨子案】

令和5年6月

目 次

第1章 久御山町環境基本計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の目的と位置付け.....	1
(1) 久御山町環境基本条例及び本町他計画との整合について.....	1
(2) SDGs（持続可能な開発目標）の視点について.....	2
(3) 社会情勢の変化や国・府の取組等の動向及び関連計画との整合について.....	2
(4) 久御山町の自然環境等への配慮について.....	2
(5) 久御山町における「地産地消」について.....	2
(6) 地球温暖化対策・脱炭素について.....	2
(7) 久御山町の事業との連携について.....	2
第3節 計画の対象と推進主体.....	4
(1) 計画の対象.....	4
(2) 計画の推進主体.....	4
第4節 計画の期間.....	5
第5節 計画の構成.....	5
第2章 計画策定の背景	6
第1節 環境をめぐる世界・国の動向.....	6
(1) 近年の社会情勢、動向.....	6
(2) SDGsに関する動向.....	6
(3) 地球温暖化防止に関する動向.....	7
(4) 気候変動適応に関する動向.....	10
(5) 自然環境に関する動向.....	10
(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向.....	11
(7) 生物多様性に関する動向.....	11
(8) その他.....	12
第2節 京都府の動向.....	13
(1) 近年の社会情勢、動向.....	13
(2) SDGsに関する動向.....	14
(3) 地球温暖化防止に関する動向.....	14
(4) 気候変動適応に関する動向.....	14
(5) 自然環境に関する動向.....	14
(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向.....	15
(7) 生物多様性に関する動向.....	15
(8) その他.....	16
第3節 久御山町の動向.....	16

第3章 久御山町の概況と地域特性	17
第1節 久御山町の概況.....	17
(1) 地理的概況（位置・地形）.....	17
(2) 人口動態・世帯構成.....	17
第2節 久御山町の自然環境.....	18
(1) 気象.....	18
(2) 河川・森林.....	18
(3) 生態系.....	19
第3節 久御山町の社会経済環境.....	20
(1) 産業.....	20
(2) 農地.....	21
第4節 久御山町的生活環境.....	22
(1) 資源循環.....	22
(2) 交通.....	23
(3) 騒音・振動.....	24
第5節 各種アンケート調査結果及びワークショップ内容.....	25
(1) アンケート調査の概要.....	25
(2) アンケート調査結果を受けて.....	37
(3) ワークショップの概要.....	38
(4) ワークショップの内容を受けて.....	39
第6節 久御山町の環境を取り巻く課題.....	41
(1) 各項目の主な課題.....	41
(2) 様々な課題に対する計画の方針.....	45
第4章 久御山町が目指す方向性	46
第1節 目指すべき将来像.....	46
第2節 将来像を実現するための施策の展開.....	47
(1) 施策体系等.....	47

第1章 久御山町環境基本計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

本町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2002年（平成14年）3月に「久御山セービング<節約>プラン（久御山町地球温暖化対策実行計画）」を策定し、町自ら事業所及び消費者の立場として環境負荷の低減に取り組んできました。その後、計画の適宜見直しを行い、令和3年（2021年）度には第5期計画を策定し、従来の「セービングプラン（節約・抑制）」から「クールドミノ（国民運動である「COOL CHOICE」の推進及び国の掲げる「脱炭素ドミノ」の融合）」へとキャッチフレーズを刷新し、より実効性の高い計画へと移行しました。

国においても令和3年（2021年）に地球温暖化対策計画の見直しが行われ、「2030年度に2013年度比で46%の温室効果ガスの削減」を目標とし、その中でも「その他業務部門」においては、「2030年度に2013年度比で51%の温室効果ガスの削減」が求められるなど、削減目標が強化されました。

その背景には、急速に進展する地球温暖化の影響による気象災害の激甚化、頻発化をはじめ、異常高温による干ばつ、森林火災等の被害が世界各国で引き起こされ、地球環境を取り巻く状況は危機的かつ深刻な問題となっています。

これらの状況を踏まえ、環境基本法に示された考え方のもと、国や府の政策の動向、社会情勢等を勘案しながら、本町の環境行政のあるべき姿や方向性を明確化し、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る環境政策マスタープランとして本計画を策定するものです。また、本計画に基づき、住民・事業者・関係団体等と共に脱炭素に取り組むことで、経済的な収益を生む脱炭素活動の展開や環境分野にとどまらない多様な事業との連携による地域課題の解決、持続可能な地域循環共生型の暮らしの確立、そして、それらを実現するため、住民・事業者・関係団体等の共通理解と行動変容のもと、各主体が一体となって「環境都市くみやま」を創り上げていくための計画とします。

第2節 計画の目的と位置付け

本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に規定する「地域気候変動適応計画」を包括するものとし、法令等による複数の計画を総合的・体系的に位置付け、一体的な推進を図るものとします。

計画の目的と位置付けは以下のとおりです。

（1）久御山町環境基本条例及び本町他計画との整合について

令和5年（2023年）4月1日施行の久御山町環境基本条例に基づき、また、本町における最上位計画である久御山町第5次総合計画をはじめとした関連計画との整合性を図った計画とします。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）の視点について

令和12年（2030年）までの国際社会共通の目標として、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に掲げる17のゴールを関連性の高い施策に結び付けて、本町の環境の将来像を行政・住民・事業者が共有しやすい計画とします。

(3) 社会情勢の変化や国・府の取組等の動向及び関連計画との整合について

近年の社会情勢を踏まえ、環境保全及び地球温暖化対策に係る国際的な取組や国・府の取組等の動向、関連計画等との整合を図った計画とします。

(4) 久御山町の自然環境等への配慮について

本町の地域特性や自然環境の特徴を捉えた独自の計画として、まちづくりや生物多様性と気候変動緩和・適応策を連携させ、住民意識を反映した実効性のある計画とします。

(5) 久御山町における「地産地消」について

本町では「第2次健康くみやま21・久御山町食育推進計画」に基づき、農産物の地産地消に取り組んでいます。電力の地産地消も農産物の地産地消と同じく、地域で生産された電力をその地域で消費することを意味します。できる限り電力の生産・供給を地域内でまかなうことで、災害時のエネルギー供給の安定化や地域経済の活性化、雇用の創出等、地方創生にもつながる計画とします。

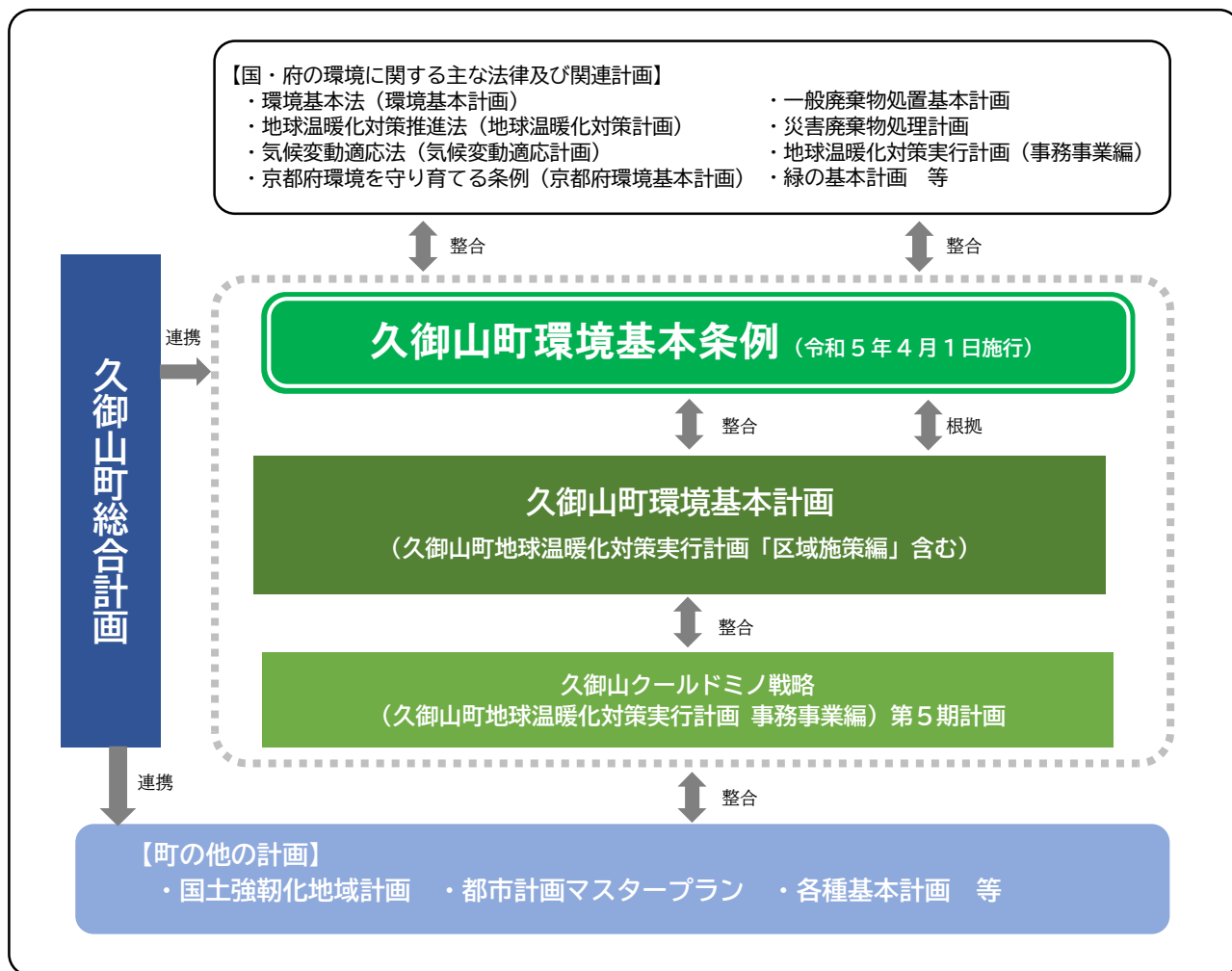
(6) 地球温暖化対策・脱炭素について

昨今における地球温暖化の影響を鑑み、久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」・久御山町地域気候変動適応計画の内容を組み込んだ計画とし、令和32年（2050年）カーボンニュートラルを視野に入れ、脱炭素社会の実現に向けた温暖化対策を重点施策の一つとして位置付けます。

(7) 久御山町の事業との連携について

現在、本町が取り組んでいる「みなくるタウン整備事業」や「まちのにお構想」など、関連事業と連携した計画とします。

■環境行政の枠組



第3節 | 計画の対象と推進主体

(1) 計画の対象

本計画で取り組む環境の対象は、自然環境、社会経済環境、生活環境、地球環境とします。

これらの対象に取り組むため、住民・事業者への意識啓発や体験・体感活動への参画、環境活動団体・ボランティア等の連携を図ります。

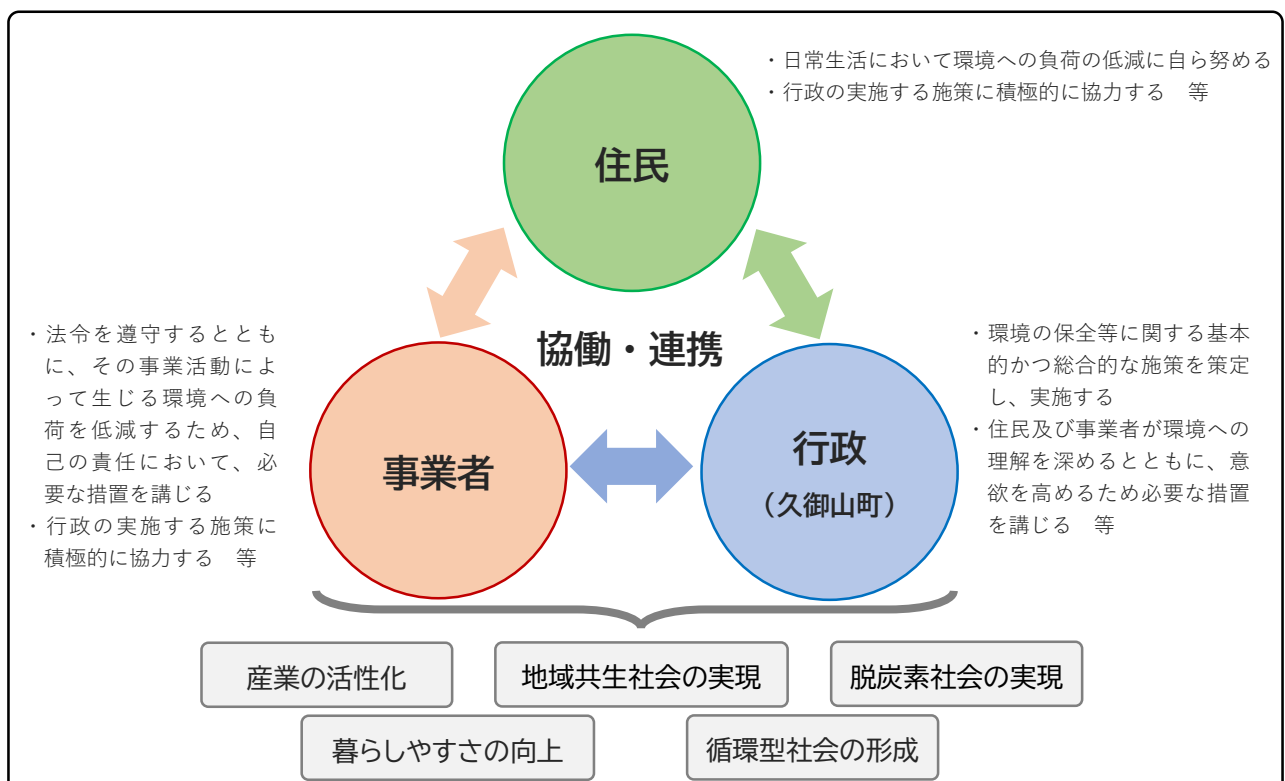
■計画の対象とする環境範囲

区 分		対 象
地球環境	自然環境	緑地・河川の保全、生物多様性（動・植物）、外来種、景観、公園 等
	社会経済環境	住民及び事業者活動における環境負荷の軽減、環境・経済・社会の自律的好循環による統合的向上、諸課題の同時解決 等
	生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、振動、土壌汚染、地盤沈下、交通、循環型社会、不法投棄、廃棄物処理、リサイクル、食品ロス、歴史・文化遺産 等
		地球温暖化、省エネルギー・再生可能エネルギー、気候変動への適応 等

(2) 計画の推進主体

計画の推進主体は住民・事業者・行政とし、久御山町環境基本条例に定められたそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。

■計画の推進主体と役割イメージ

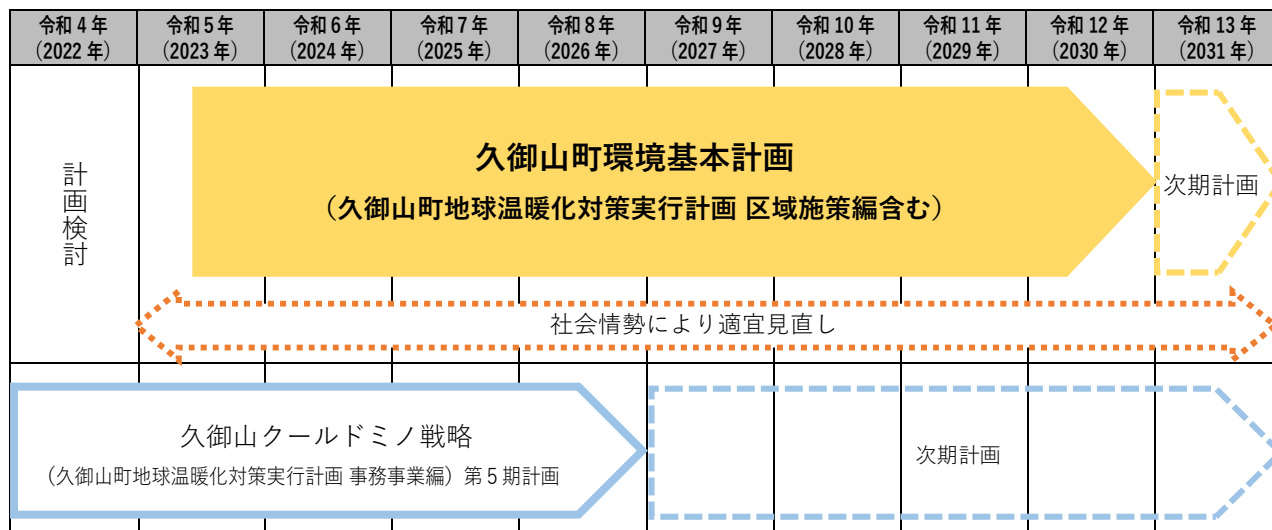


第4節 | 計画の期間

本計画の期間は、令和5年（2023年）度から令和12年（2030年）度までの8年間とします。計画内容は、国や府の動向、社会情勢等を鑑みて必要に応じて見直しを行います。

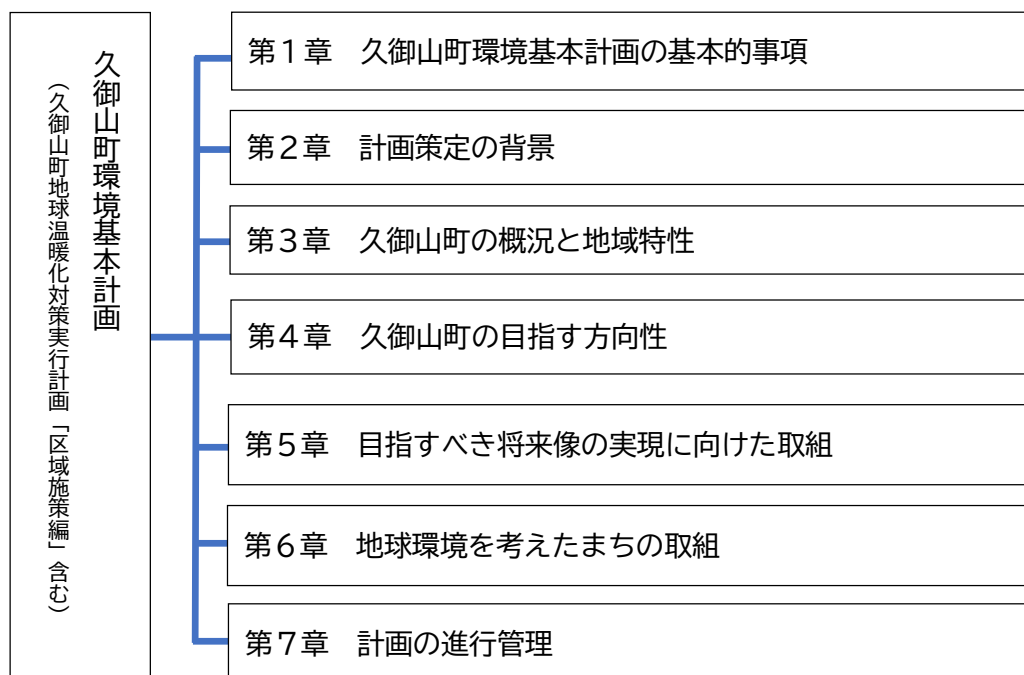
また、本計画に含まれる地球温暖化対策実行計画「区域施策編」及び地域気候変動適応計画については、令和12年（2030年）度を目標年度とします。

■本計画の計画期間及び次期計画



第5節 | 計画の構成

本計画は、本町の環境行政を推進する上での最上位の計画であり、今後8年間の施策の方向性について示したものです。



第2章 計画策定の背景

第1節 環境をめぐる世界・国の動向

(1) 近年の社会情勢、動向

【世界の動向】

令和元年（2019年）12月に中国で最初に確認された新型コロナウイルス（COVID-19）は、令和2年（2020年）から世界各地で流行拡大がみられ、世界保健機構（WHO）は同年3月にパンデミック（世界的な大流行）を表明しました。国内においても同年1月に国内初の感染者が確認され、4月には7都道県に緊急事態宣言が発出され、人々の行動や経済活動に制限が課せられました。

【国の動向】

こうした新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及しつつあり、「三密（密閉、密集、密接）」を避ける行動の徹底、在宅勤務をはじめとするテレワークの推進など、感染防止に向けて新しい生活様式の普及が進んでいます。

今後の展開を予測することは困難な状況ですが、新しい生活様式の定着により、感染拡大防止と経済活動との両立を図っている現状です。

(2) SDGsに関する動向

【世界の動向】

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。持続可能な社会の実現に向けた令和12年（2030年）までを目標に、世界全体の環境・経済・社会を調和させる取組として、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられています。

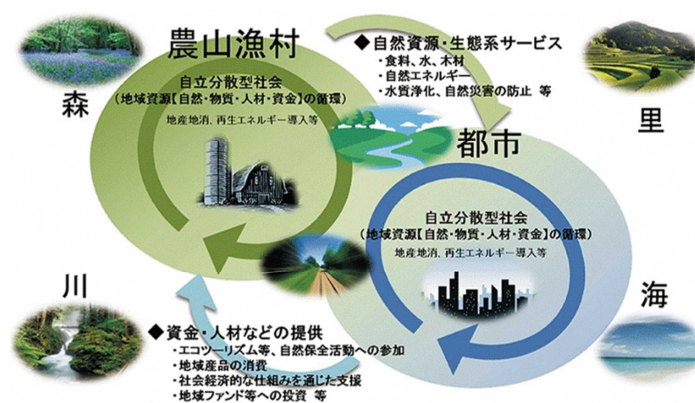
■SDGsの17のゴール



【国の動向】

「SDGs（持続可能な開発目標）」に基づき、国全体で持続可能な社会を構築するためには、地域が持続可能である必要があるとし、それぞれの地域特性を活かしながら環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の自立的に進めていくことを求めています。そのため、各地域の特性に応じて近隣地域と共生・対流し、広域的なネットワークを生み出し、地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」を創造していくことを目指しています。

■地域循環共生圏概念図



出典:環境省

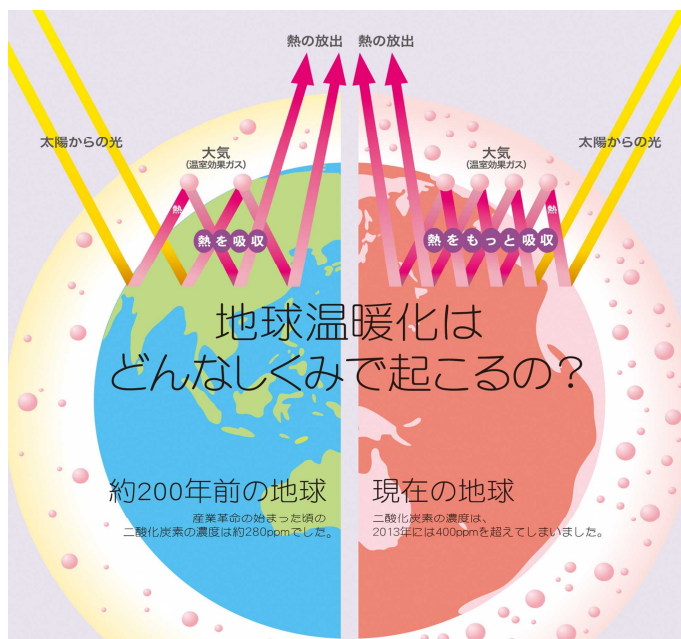
(3) 地球温暖化防止に関する動向

【世界の動向】

平成 27 年（2015 年）にパリで開かれた「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)」では、世界の 196 か国・地域が合意して、地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をすることとし、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）にすることを目指しています。

■温室効果ガスと地球温暖化メカニズム



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

【国の動向】

国では、パリ協定や IPCC1.5℃特別報告書を受け、令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すこととしました。

また、令和 4 年（2022 年）4 月に施行された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（温対法）により、令和 32 年（2050 年）カーボンニュートラルを基本理念として法定化し、加えて統合的で野心的な目標として、令和 32 年（2030 年）に温室効果ガスを平成 25 年（2013 年）から 46%削減することを目指し、50%の高みに向けて挑戦を続けていくこととしています。

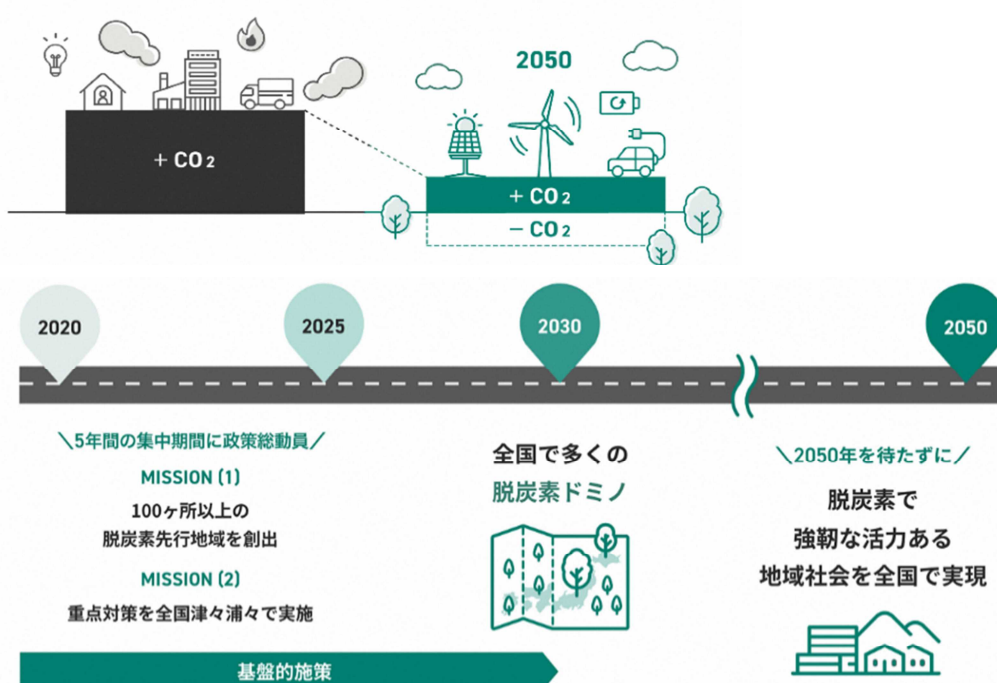
この実現に向けて「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、対策・施策を総動員して「実行の脱炭素ドミノ」を起こすことを目指しています。

コラム 地域脱炭素ロードマップ

令和 3 年（2021 年）6 月に決定された「地域脱炭素ロードマップ」では、下記の 2 つの取り組みが示されました。

- ①令和 12 年（2030 年）までに少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を創出
- ②脱炭素の基盤となる重点対策（自家消費型の太陽光発電、住宅・建築物の省エネ、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施すること

■脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像



出典：環境省

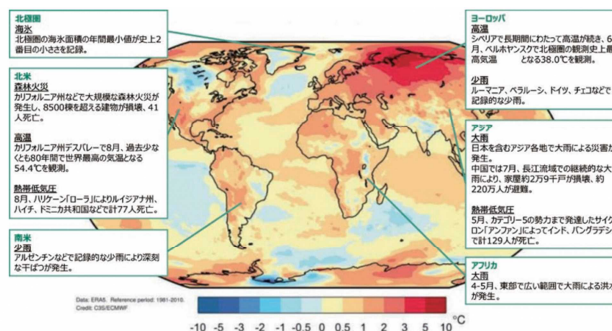
(4) 気候変動適応に関する動向

【世界の動向】

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書（2021年）では、世界の平均気温は工業化前と比べて、1850年から2020年で1.09℃上昇しており、この観測値は過去10万年間で最も温暖だった数百年間の推定気温と比べても前例のないものであるとされています。

温暖化の原因について、IPCC第6次評価報告書（2021年）では「人間の影響が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とし、人間活動が原因であることについて断定的な表現が示され、大气と海洋の温暖化、雪氷の量の減少、海面水位の上昇など、地球温暖化の深刻な状況が報告されました。

■2020年の世界各地の異常気象



1961-2020年の平均気温に対する2020年1月-10月の気温の偏差

出典：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

【国の動向】

国においても近年の平均気温の上昇、大雨の頻度の増加により、農産物の品質の低下、災害の増加、熱中症のリスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は、人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」ともいわれています。近年においても台風や線状降水帯の発生による豪雨による災害、猛暑に見舞われており、国民の生活、社会、経済に多大な被害を与えています。



(5) 自然環境に関する動向

【世界の動向】

自然環境を取り巻く状況は大きく変化しており、国内外SDGsやパリ協定を受けた脱炭素化の達成に向けた動きや気候変動への適応、循環型経済へのシフトなどが活発化しています。

IPBES「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」では、自然と人間の寄与は世界的に劣化していて、このままでは生物多様性を将来世代に受け継いでいくことや持続可能な社会を実現することが困難だと指摘する一方で、社会変革に向けた緊急かつ協調的な努力により、自然を保全、再生、持続的に利用し、かつ国際的な目標を達成することは可能だとも述べています。

また、自然が有する多面的な機能を活用した、グリーンインフラが注目されており、CO₂吸収源の創出、気温上昇の抑制、生態系の保全、土壌創出による雨水の貯留・浸透、防災・減災、自然と調和のとれた生活空間の形成など、自然の恵みを継承できる自然共生社会を考える必要があるとされています。

【国の動向】

国において、昨今の自然災害の多発・激甚化、また人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、次世代を見据えた社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環

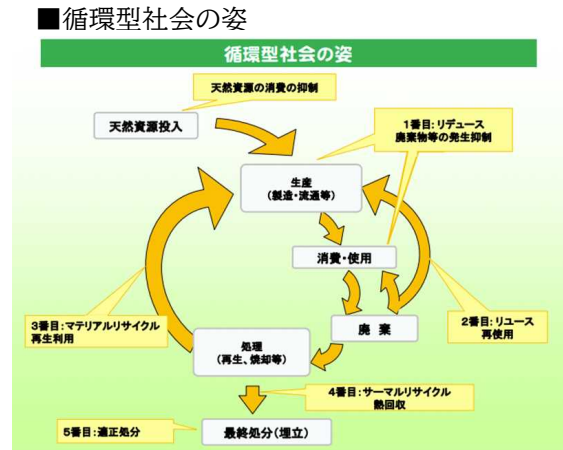
境が有する多面的な機能を官民連携のもと活用しようと、令和元年7月に「グリーンインフラ推進戦略」を取りまとめ、グリーンインフラ活用の可能性についても検討しています。

(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向

【世界の動向】

令和元年（2019年）6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、海洋プラスチック廃棄物の問題がクローズアップされました。

また、雨や波などによりマイクロプラスチックとなり、分解されないまま食物連鎖に取り込まれ、人間の体内にも取り込まれています。プラスチックの生産量は、半世紀で20倍以上となっており、廃棄についての議論が行われ、対策も世界各国で取り組まれています。



出典：環境省「循環型社会新たな挑戦」

【国の動向】

循環型社会の形成に関しては、平成30（2018）年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画では、環境・経済・社会の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の推進と環境再生等が示されました。

また、同計画を踏まえ、国は令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、令和12年（2030年）までに、使い捨てのプラスチック（容器包装など）をこれまでの努力も含めた累積で25%削減する目標を掲げています。また、同年には「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定し、廃棄物処理制度によるプラスチックごみの回収・適正処理の徹底、ポイ捨て・不法投棄及び非意図的な海洋流出の防止等の取組を掲げました。

また、まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう「食品ロス」の問題に注目が集まっています。この食品ロスを削減するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年（2019年）10月に施行され、食べ残しの削減、フードバンクの活用などの取組が進められています。

(7) 生物多様性に関する動向

【世界の動向】

生物多様性に関しては、令和3年（2021年）からは、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）として、第1部が令和3年（2021年）年10月に中国・昆明市にて開催され、生物多様性を回復への道筋に乗せることなどを強調した昆明宣言が採択されました。第2部は、令和4年（2022年）12月にカナダ・モントリオール市で開催され、ポスト2020生物多様性枠組が採択されました。

【国の動向】

国では、平成22年（2010年）に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に向けたロードマップと東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社

会のあり方を示した「生物多様性国家戦略 2012-2020」が平成 24 年（2012 年）9 月に閣議決定されています。令和 2 年（2020 年）からは次期戦略策定に向けた取組が進められており、令和 3 年（2021 年）7 月に「次期生物多様性国家戦略研究会」からの提言として「次期生物多様性国家戦略研究会報告書」が取りまとめられました。この中では「次期生物多様性国家戦略の構造・目標・指標を大幅に見直して、目標の達成状況の明確化と多様な主体の行動を促す」等が令和 12 年（2030 年）までに取り組むべきポイントとして示されています。

また、令和 2 年（2020 年）3 月に公表された環境省レッドリストによると、我が国の絶滅危惧種は 3,716 種となっており、平成 29 年（2017 年）の海洋生物レッドリストにおける絶滅危惧種 56 種を加えると、我が国の絶滅危惧種の総数は 3,772 種となっています。

(8) その他

① グリーンリカバリー・ESG 投資等の拡大

【世界の動向】

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済の落ち込みからの経済復興にあたり、気候危機、環境対策に重点を置き、持続可能な社会の再構築を目指す「グリーンリカバリー」の考え方が広まっています。EU では、令和 2 年（2020 年）7 月に EU 首脳会議で創設が合意された欧州復興基金により、調達する資金を令和 32 年（2050 年）までに EU 域内の温室効果ガス排出をゼロにする「欧州グリーンディール」等、EU の長期的政策の推進を通じた復興支援に充てることで、短期的危機に対応しつつ、気候中立といった長期的目標の達成にも寄与させようという考え方が国際的に浸透しています。

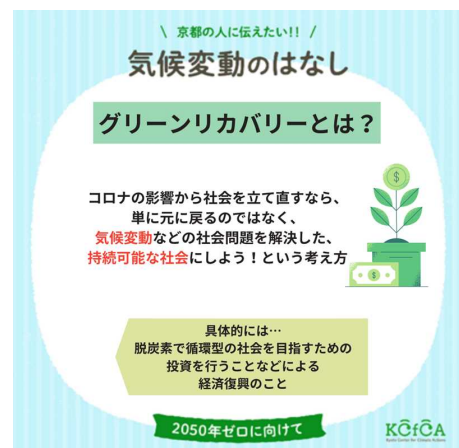
【国の動向】

国においてもグリーンリカバリーにみられるように、今日の世界の経済・金融界における潮流は、利益だけでなく、気候変動をはじめとした環境性、社会性を重視する傾向にあり、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の要素を考慮する「ESG 投資」が拡大しています。

また、市場再編に伴うプライム市場における地球温暖化による経営リスクや環境対策等の開示義務など、企業にとっては環境に関するリスク管理が必要となるとともに、環境課題や社会問題に貢献する事業の推進が新たなビジネスになるという考え方にもなり、今後「環境と経済の両立」を目指すという認識が国内で普及すると考えられます。

コラム グリーンリカバリーとは

新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退への対策で、環境を重視した投資などを通して経済を浮上させようとする手法です。



出典：京都府地球温暖化防止活動推進センター

②Society5.0に向けたAI、IoT等の技術革新

【世界の動向】

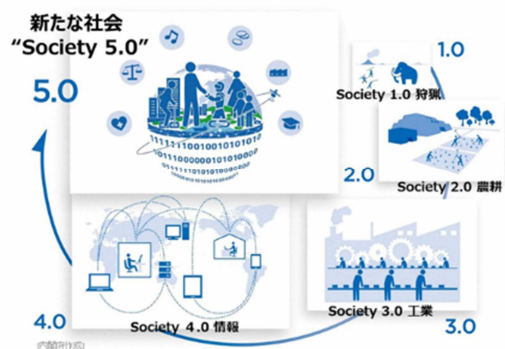
インターネット上でデジタル化された財・サービスなどの流通が加速し、経済社会に大きな変化をもたらしています。これらはモノのインターネット化（Internet of Things、以下「IoT」）、ビッグデータ、人工知能（Artificial Intelligence、以下「AI」）、ロボットなどの新規技術であり、第4次産業革命とも呼ばれています。

諸外国も含め、第4次産業革命の流れとして、これまでの財・サービスの生産・提供のあり方が大きく変化し、生産の効率性が飛躍的に向上する可能性があるほか、環境・経済・社会において、潜在的に欲していた新しい財・サービスをも享受できることが期待されています。

【国の動向】

Society5.0は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。業務の効率化やイノベーションによる環境技術の革新、防災対策の充実などが期待されます。

■Society5.0イメージ



出典：内閣府

第2節 | 京都府の動向

（1）近年の社会情勢、動向

京都府では、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）年推計）」によると、総人口は平成27年（2015年）の261.0万人から令和27年（2045年）には213.7万人へと減少し、その後も人口減少に歯止めがかからないとされています。

また、14歳以下人口の占める割合は12.1%から10.1%へと下がる一方、後期高齢者の占める割合は12.9%～22.0%へと大きく上昇し、高齢化がさらに進展する見込みです。15歳から64歳までの生産年齢人口では、ピーク時の平成7年（1995年）における184.2万人が令和27年（2045年）には111.3万人と約4割の減少が見込まれています。

地域別では、人口増加が見込まれる自治体がある一方、丹後地域では6割近く、山城東部地域では6割以上も人口が減少する見込みの自治体があります。また、高齢化率についても市町村によって、65歳以上の割合が30.8%～70.9%、75歳以上の割合が16.2%～47.8%にまで差が開くなど、二分化する傾向にあり、人口減少と少子高齢化が本格化することにより、地域コミュニティの弱体化や担い手の減少等の深刻な影響が懸念されています。

(2) SDGsに関する動向

京都府では、京都ならではのポテンシャルやSDGsの理念を活かしながら、令和元年（2019年）10月に策定した京都府総合計画（京都夢実現プラン）の将来構想において、令和22年（2040年）に実現したい4つの将来像とSDGsの関連を示しています。また、SDGsの理念を踏まえた各種取組の展開、企業との連携、「SDGs全国フォーラム2019」において発表された「SDGs日本モデル」宣言への賛同、内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に参画するなど、幅広い分野でSDGsを推進しています。

(3) 地球温暖化防止に関する動向

京都府では、平成17（2005）年12月に京都府地球温暖化対策条例を制定し、温室効果ガスの削減目標を定め、京都府地球温暖化対策推進計画を策定しました。平成22年（2010年）10月には、対策条例を一部改正し、新たな温室効果ガスの削減目標として、平成2年（1990年）度を基準年として、令和2年（2020年）度までに25%削減、令和12年（2030年）度までに40%削減（中期目標）、令和32年（2050年）度までに80%削減（長期目標）を定めるとともに、平成23年（2011年）7月には、東日本大震災発生後のエネルギー事情の転換も踏まえて推進計画を改定し、持続可能な社会の創造に向けて、総合的な施策を計画的に推進してきました。

さらに、令和5年（2023年）に改定された計画では、温室効果ガスの削減目標を基準年度の平成25年（2013年）度比で、令和12年（2030年）度までに46%削減、令和32年（2050年）度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げ、徹底的な省エネルギー対策の推進に加えて、再生可能エネルギーに係る目標指標を強化し、再生可能エネルギーの飛躍的な導入・利用の拡大を図っています。

(4) 気候変動適応に関する動向

京都府における気温の長期変動（統計期間：1881-2018年）によると、京都地方気象台の観測による京都市内の気温の長期変動をみると、年平均気温は100年あたり約2℃の割合で上昇しているとされています。また、京都市内の真夏日の年間日数は、統計上有意な増加傾向を示す一方、冬日の年間日数は有意な減少傾向を示し、熱帯夜の年間日数は、有意な増加傾向にあるとされています。

気象庁地球温暖化予測情報第9巻に基づき、1980～1999年を「現在気候」、2076～2095年を「将来気候」とし、20世紀末から21世紀末までの気候の変化を予測すると、将来（21世紀末）の京都府における年平均気温は、現在と比べて4.3℃上昇、また、1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数は、現在と比べて2倍以上増加するとされています。

(5) 自然環境に関する動向

府内の各地域では、自然と共生した個性豊かな文化が歴史を通して育まれてきました。

舟屋の里や日本三景・天橋立があり日本海に面した「海の京都」、かやぶきの家が立ち並び日本の原風景を残す「森の京都」、千年を超える歴史の中で奥深い伝統文化を継承してきた京都市域、宇治茶の名産地として名高い「お茶の京都」、清らかな竹林や歴史的文化遺産が多く残る「竹の里・乙訓」

など、各地域の個性豊かな文化は、相互に影響し合い、自然との関わりや国内外との交流を通じた人の営みによって、洗練され、深められてきました。恵み豊かな自然と共生し 伝統から先端まで多様な文化が息づき、進取の気質で新たな価値を生み出していき、こうした京都ならではの豊かさを将来世代に受け継いでいく必要があります。

(6) 循環型社会・廃棄物に関する動向

平成 30 年（2018 年）6 月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、令和元年（2019 年）5 月に策定された「プラスチック資源循環戦略」では、令和元年（2019 年）6 月の G20 における大阪ブルー・オーシャン・ビジョン合意につながる状況認識を踏まえつつ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応するため、基本原則である 3 R + Renewable（再生可能資源への代替）や 6 つの分野における重点目標（マイルストーン）が設定されました。

京都府では、従来から進めてきた廃棄物全体の 3 R - 発生抑制（reduce）・再使用（reuse）・再生利用（recycle）- の取組に加え、廃棄物処理対策や不法投棄対策、プラスチックごみの削減、海岸漂着物対策、食品ロスの削減、災害廃棄物処理対策、PCB 廃棄物の処理体制の整備等、個別の課題に対応しつつ、府域の循環型社会形成に向けた取組を進めています。

(7) 生物多様性に関する動向

府内では 13,000 種以上の野生生物が確認されており、その豊かな生物多様性は、複雑な地理的条件や多彩な生態系が様々なかたちで関わり合うバランスの上に成り立っています。

府内における絶滅のおそれがある野生生物の種の現状を取りまとめた「京都府レッドデータブック」（平成 14 年（2002 年）作成、平成 27 年（2015 年）改訂）に掲載されている種数は、平成 14 年（2002 年）版では 1,595 種でしたが、平成 27 年（2015 年）版では 1,935 種まで増加しました。この数字は府内で確認されている野生生物種 13,074 種の約 15%にあたります。

今後一層、生物多様性保全に対する社会的な気運の醸成を図り 生態系の保全、自然環境学習の機会と場づくり、自然資源の適正利用による里地里山の保全、グリーンインフラの推進など、多様な主体との積極的な連携により生物多様性の保全・利活用を進めていくことが必要です。

■京都府内の自然公園・保全地域等一覧



出典：京都府環境基本計画

(8) その他

高度な通信技術の普及によって、AI、IoT、5G、ビッグデータといったデジタル技術は多量の情報の分析を可能とし、新たな価値を生み出すものです。京都府においても人口減少社会の到来とスマート社会の進展を見据え、令和2年（2020年）3月、「京都府スマート社会推進計画」を策定し、幅広い分野でデジタル技術を積極的に活用した政策を展開することとしています。環境分野においても、最先端のエネルギーマネジメントシステムの構築、創エネルギー・蓄エネルギー技術の進展、シェアリング・エコノミー¹¹の促進等、新たな事業展開や課題解決が期待されています。

第3節 | 久御山町の動向

本町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づく地方公共団体実行計画として『久御山セービングプラン（地球温暖化対策実行計画「事務事業編」）』を平成14年（2002年）3月に策定し、役場庁舎や町関連施設から排出される温室効果ガスの排出量の削減に向けた様々な取組を行ってきました。

第1期計画の最終年度である平成18年（2006年）度では、省エネルギーの取組により基準年度である平成12年（2000年）度比18.0%削減、第2期計画の最終年度である平成23年（2011年）度では、基準年度比19.1%削減、第3期計画の最終年度である平成27年（2015年）度では、基準年度比23.3%削減の実績をあげ、現在第5期計画（久御山クールドミノ戦略）の取組を推進しています。

これまでは、節約や抑制という概念で「久御山セービングプラン」をキャッチフレーズとして取り組んできましたが、第5期計画からは、国民運動の「COOL CHOICE（クールチョイス）」と国の掲げる「脱炭素ドミノ」を融合し、賢い選択で広がりや発展を目指し取り組んでいくという意味で、キャッチフレーズを「久御山クールドミノ戦略」としています。

また、平成16年（2004年）度には「京都グリーン購入ネットワーク」に加入し、平成18年（2006年）11月1日に「環境宣言」を行い、「環境にやさしい役場」を目指し、平成19年（2007年）3月にKES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ2を認証取得しました。これらに基づき、継続的な環境マネジメント活動を行うため、行政自ら率先し、環境に配慮した取組を積極的に進めています。

近年では、官民連携により「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を緑豊かな憩いと交流、遊びの場として創出することを目的とした「久御山まちのにわ構想」を策定しました。また、久御山高校北側の市田・佐古・林地区に位置する産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンを「新市街地（みなくるタウン）」と名付けて産業活動の活性化や住宅地の整備を進めています。

その中で、産業立地促進ゾーンについては、町内企業の経営拡大に伴う産業用地の確保や恵まれた道路交通環境を活かした企業誘致を目的とし、農業と連携した企業の立地や既存工業地との連携、活動しやすい市街地を整備するなど、新たなものづくり産業の拠点を創出していきます。また、住街区促進ゾーンでは、新たな時代のモデルとなる住宅市街地を形成するため、多様な住宅の創出や産業立地促進ゾーンとの連携を図るなど、これからの脱炭素社会に先駆けた職住近接のまちづくりの実現を目指しています。

第3章 久御山町の概況と地域特性

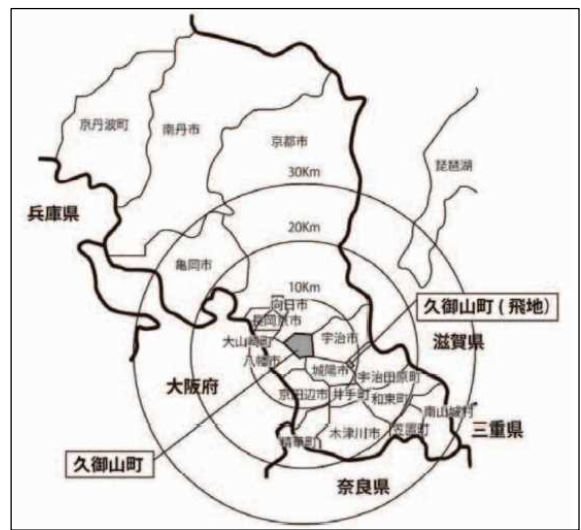
第1節 久御山町の概況

(1) 地理的概況（位置・地形）

本町は、京都府の南部、京都市中心部から南へ約 15 km に位置し、北は京都市伏見区、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に隣接してるコンパクトかつ平坦な地形のまちです。圏域的には、京都市圏に含まれますが、大阪都市圏にも近く、奈良方面や滋賀方面も含めた交通の要衝といえる位置にあります。

本町には、鉄道はないものの道路インフラが整備され、国道 1 号、国道 24 号に加え、本町内における第二京阪道路や京滋バイパス、国道 478 号の開通、さらに、本町域外では、京都縦貫自動車道が全線開通し、京都・大阪・奈良・滋賀等を結ぶ道路交通ネットワークがより一層充実し、道路交通の要衝としてさらなる発展が期待されます。また、道路インフラの優位性を活かし、町内には約 1,600 社の事業所が立地し、製造業が活発となっているほか、農業も基幹産業の一つとなっており、「ものづくりのまち」となっています。

■久御山町の位置



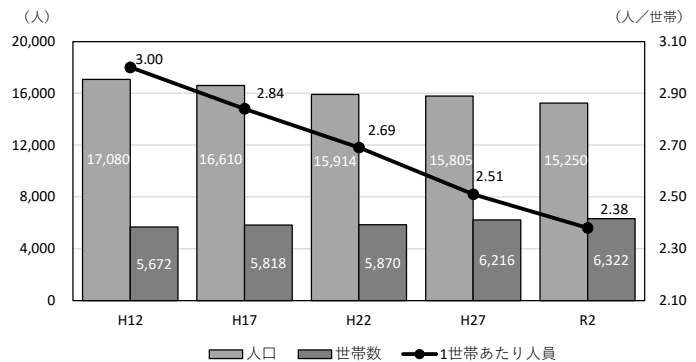
(2) 人口動態・世帯構成

【現状】

総人口は平成 12 年（2000 年）度 17,080 人から微減傾向にあり、令和 2 年（2020 年）度 15,250 人と約 1,800 人減少しています。

世帯数は平成 12 年（2000 年）度 5,672 世帯から令和 2 年（2020 年）度 6,322 世帯と微増傾向で推移している一方、1 世帯あたりの人員数は 3.00 人から 2.38 人に減少しています。

■総人口及び世帯数の推移



【課題分析】

本町においても単身世帯や夫婦のみ世帯の増加、子ども人数の減少が進んでいることが見受けられます。

※ 1 世帯あたり人員は、一般世帯を対象とした数値

資料：久御山町ミニ統計書（令和 4 年（2022 年）度版・令和 2 年（2020 年）度版）

第2節 | 久御山町の自然環境

(1) 気象

【現状】

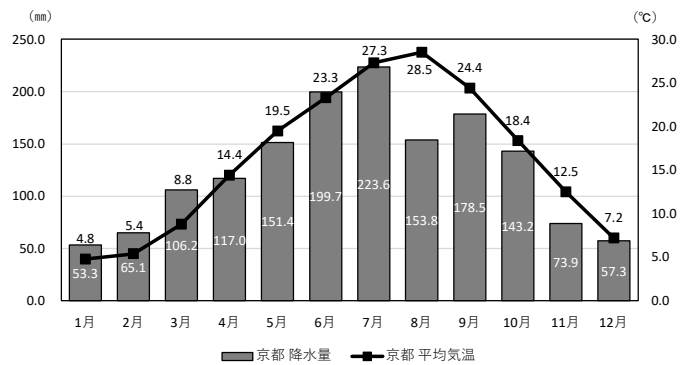
本町は、木津川の堆積作用によってつくられた沖積平野で、標高が10～13mといった低い所に位置します。また、山城盆地の中央部に位置することもあって、瀬戸内気候区域に入り、冬は小雪で寒さが厳しく、夏は高温多湿という四季が明確な気候です。

本町における月別平均気温をみると、京都で28.5℃、京田辺で27.5℃と8月が最も高くなり、また、京都で4.8℃、京田辺で4.1℃と1月が最も低い気温となっています。月別降水量については京都では7月が、京田辺では6月が最も多く、ともに6月から8月にかけて年間降水量の37%に達します。

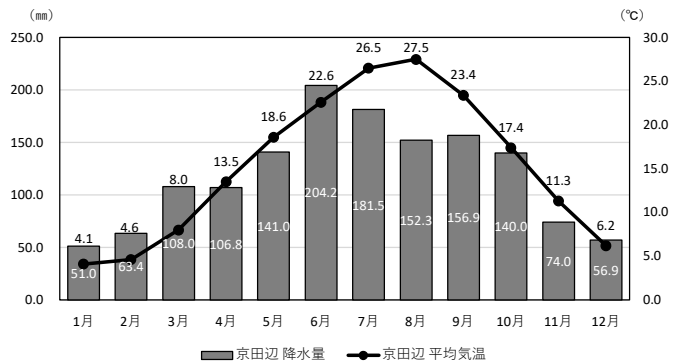
【課題分析】

本町においても地球温暖化の進行に伴って、極端な気象現象の発生頻度がさらに増えると予測されることから、今後、気候変動への対応は喫緊の課題となっています。

■月別平均気温及び降水量（観測地点：京都）



■月別平均気温及び降水量（観測地点：京田辺）



<観測地点>

資料：気象庁

- ・京都：北緯 35 度 00.8 分、東経 135 度 43.9 分、標高 40.8m
- ・京田辺※：北緯 34 度 49.8 分、東経 135 度 45.6 分、標高 20m
(※1997年3月31日までの地名「田辺」)

(2) 河川・森林

【現状】

本町には一級河川の宇治川や木津川などの河川があります。また、令和2年（2020年）度時点における本町の総面積は1,386haで、このうち森林面積は20haであり、町域に占める森林の割合は1.4%となっています。国有林はなく、公有林のみで微減傾向にあります。

■町内の主要河川（平成31年（2019年）4月1日現在）

種別	河川名	管理者	延長 (km)
一級	淀川（宇治川）	国土交通省	16
	木津川	国土交通省	37
	名木川	京都府	2
	古川	京都府	12
準用	大内川	久御山町	1
排水路	巨椋池排水幹線（前川）	巨椋池土地改良区	4

資料：久御山町統計書（令和元年（2019年）版）

【課題分析】

周囲を河川に囲まれる本町においても台風や集中豪雨等の大雨による、一級河川の宇治川や木津川の増水や市街地での冠水等の災害が懸念されます。流域における適応策は河川と地域の関係の再構築とも考えられ、気候変動による影響のみならず、流域における社会や自然との安全について、国や府、関係機関等と連携し、的確に対応を図る必要があります。

(3) 生態系

【現状】

本町には「京都自然 200 選」に選定された自然が4つあります。「京都の自然 200 選」とは、京都府が平成2年（1990年）7月に「京都府緑と文化の基金」として優れた自然環境及び文化遺産などの貴重な歴史的環境を保全するとともに、府民と自然とのふれあいの場の創出や環境保全の意識の高揚を図り、豊かな京都を将来の府民に引き継ぐことを目的に設置したものです。

「京都の自然 200 選」は、この基金事業の一環として優れた京都の自然の中から次代に伝えたいもの 200 選を選定したもので、「植物部門」「動物部門」「地形・地質部門」「歴史的な自然環境部門」の4つの部門があります。

【課題分析】

本町がこれまで培ってきた自然に対する畏敬の念を持ち、自然に順応し、自然と共生する知恵や自然観を踏まえ、今後、「京都自然 200 選」に選定された4つの自然をはじめとした生物多様性への理解を進め、保全と持続可能な利用に向けた取組を展開するなど、「生物多様性が主流化」となった本町独自のライフスタイルを構築する必要があります。

コラム

「京都自然 200 選」に選定された本町の自然

○雙栗神社のクスノキ（佐山）/植物部門（平成3年（1991年）6月14日選定）

重要文化財として知られる雙栗神社の神木として古くから伝わるクスノキです。根本に稲荷社が祭られており、地域住民の信仰を集めています。この地域は、低地にあって洪水常襲地であることから比較的巨木が少なく大切に保護されています。

○野鳥（コミミズク・ケリ等）の生息する巨椋池干拓地（東一口）/動物部門

（平成4年（1992年）9月29日選定）

巨椋池干拓地は、コミミズクの局地的な生息地として有数の地域であり、また密度の高いケリの繁殖地として知られるなど貴重な自然が残された地域です。

○前川堤の桜並木（東一口）/歴史的な自然環境部門（平成7年（1995年）3月27日選定）

東一口は、巨椋池の水の流出口である池の南西に位置する堤防に帯状に形成された漁業集落でした。巨椋池干拓後、前川（巨椋池排水幹線）堤の両岸に植樹された200本余りの桜並木は、地域の人々の憩いの場として親しまれています。

○上津屋の渡し跡（上津屋橋周辺）/歴史的な自然環境部門（平成7年（1995年）3月27日選定）

山城地域を貫流する木津川には、明治時代まで各地に渡しが存在し、交通や流通の中継地点として利用されてきました。八幡市と久御山町に架かる上津屋橋（流れ橋）から数百メートル上流付近は川の両岸の上津屋村を結ぶ渡し舟が往来していたもので、現在周辺は葦原や砂浜、竹林等があり野鳥の生息地として身近な自然環境を保っています。

第3節 | 久御山町の社会経済環境

(1) 産業

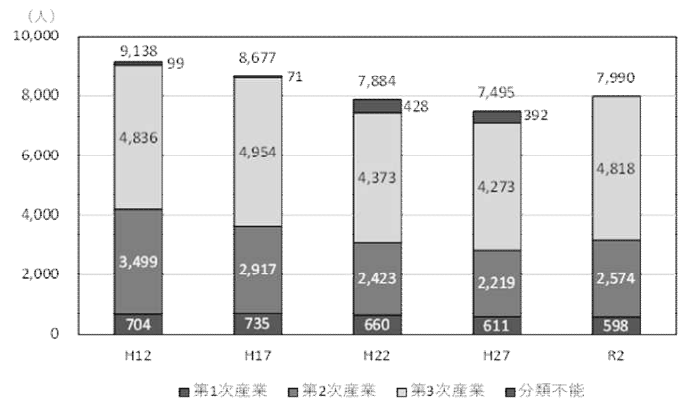
【現状】

第1次産業の就業者数は、平成17年（2005年）で増加しましたが、それ以降減少傾向にあります。第2次産業の就業者数は、平成27年（2015年）まで減少傾向にありましたが、令和2年（2020年）で、増加しています。第3次産業の就業者数は、平成17年（2005年）で増加し、それ以降減少していましたが、令和2年（2020年）に増加しています。

本町は、「ものづくりのまち」として、町内に約1,600社の事業所がある中、製造業（食料品、運輸・郵便業、はん用・生産用・業務用機械等）が生産額の大きい産業となっています。

また、環境省の2018年度「地域経済循環分析」による本町のエネルギー代金の流出額は約129億円で、そのうち電力流出総金額が約59億円で最も多くなっています。

■産業別就業者の推移

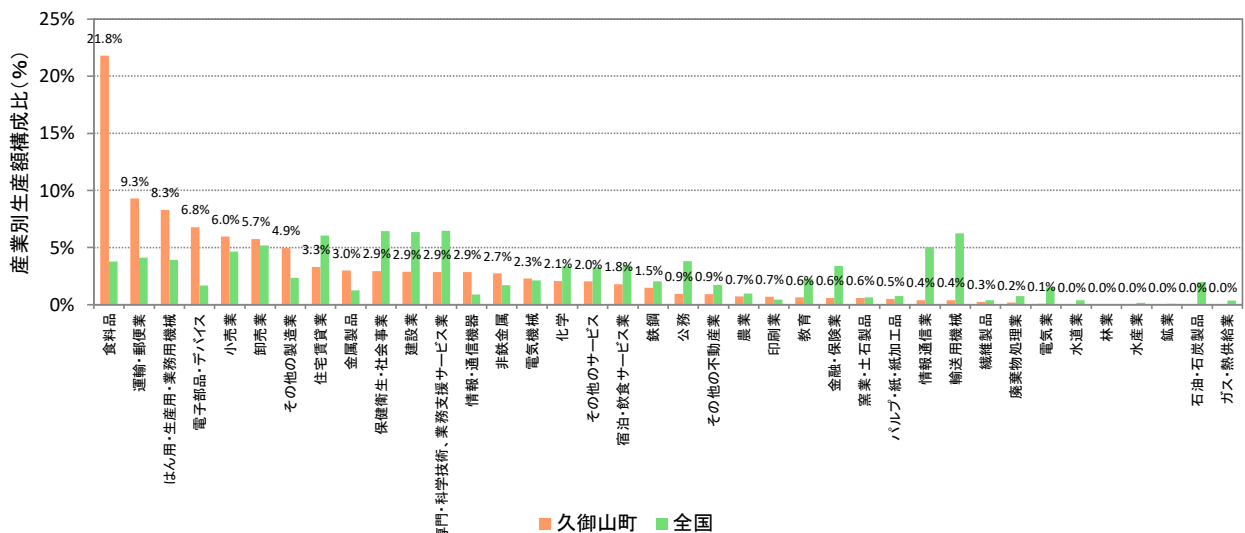


資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

【課題分析】

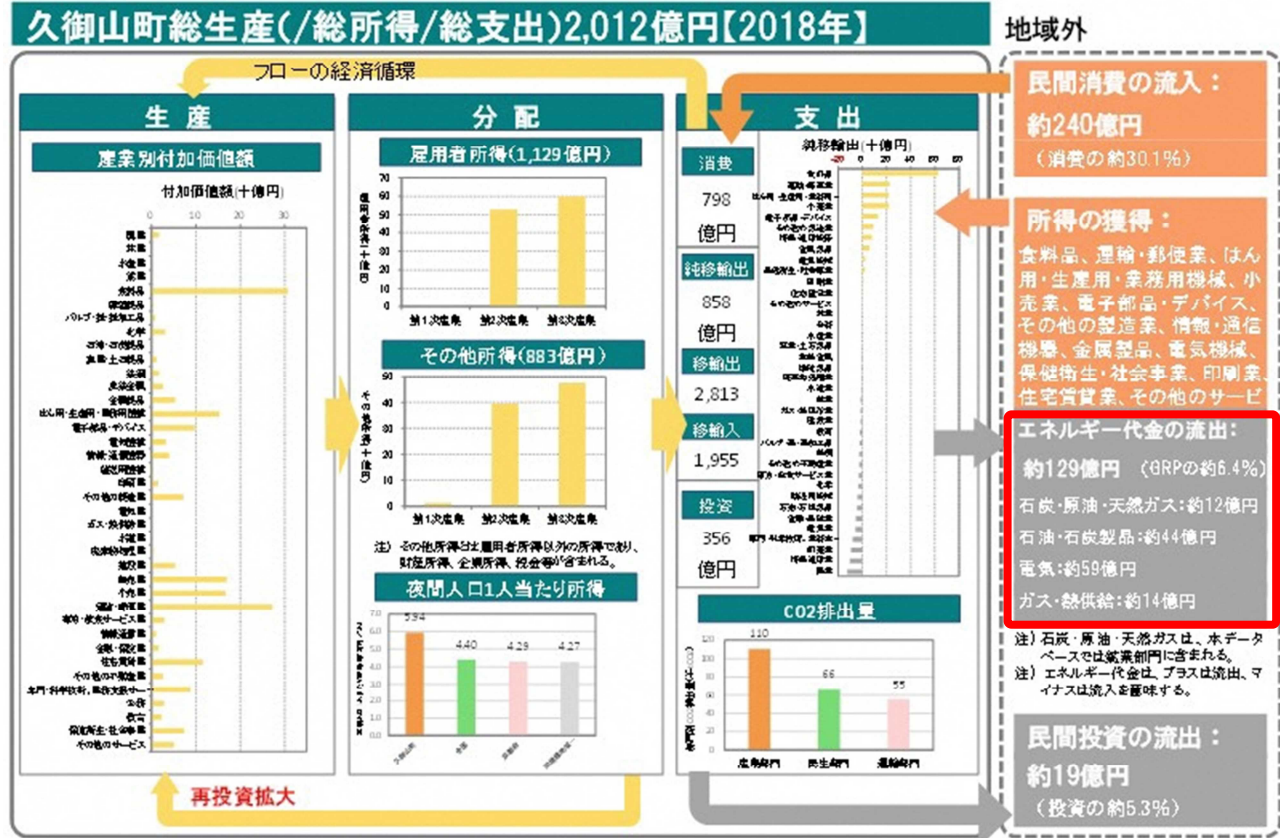
環境問題は住民・事業所等のあらゆる社会経済活動から生じるものであり、環境・経済・社会の様々な課題と密接に関係しています。本町においては、「ものづくりのまち」として、さらなる経済活動の活性化を図る一方、今後、域外流出しているエネルギー代金についても地域で生産し消費する「地消地産」を図ることでエネルギーを持続的に生み出す自立的な循環構造を構築する必要があります。

■産業別生産額の構成比



資料：環境省 地域経済循環分析ツール（2018年度）

■所得循環構造



資料：環境省 地域経済循環分析ツール (2018年度)

(2) 農地

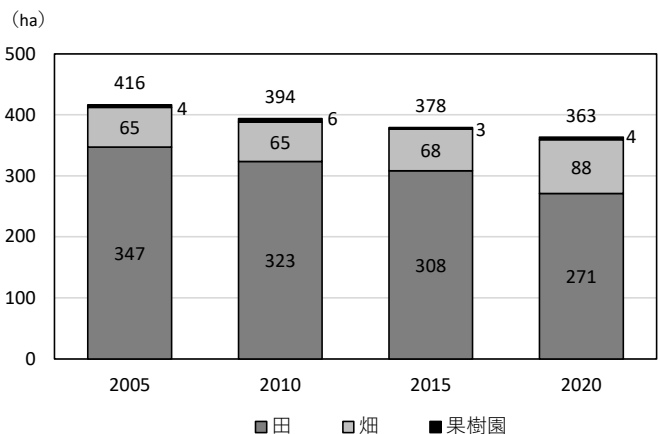
【現状】

本町の農地の状況を見ると、経営耕地は減少しています。その中で、田の面積の減少が進んでいますが、畑の面積は増加しています。本町では農業法人化が進むとともに、ハウレン草や小松菜などの軟弱野菜を中心にキュウリやトマト、また、観葉植物、野菜・花の育苗団地も形成され、多様な農業生産形態となっています。特産品である茶は、久御山町佐山浜台の「浜茶」が日本遺産に認定されるなど、景観や文化、産業等とも密接に関わっています。

【課題分析】

農業は本町における基幹産業の一つとなっており、近年は農業法人化による農地の集約利用が進んでいます。その中で、地球温暖化による気候変動の影響を受けやすい農業分野において、温室効果ガスの排出量削減及び地球温暖化の影響に適応した農業生産技術の確立・普及を進めるとともに、農地の適正保全によるグリーンインフラの維持等を推進する必要があります。

■経営耕地の状況



資料：農林業センサス

第4節 | 久御山町の生活環境

(1) 資源循環

【現状】

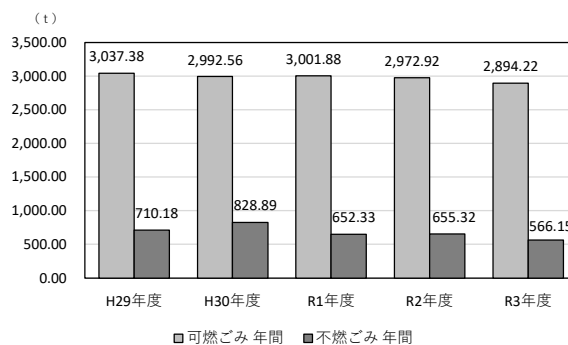
ごみの排出量をみると、可燃ごみは概ね横ばいで推移しており、不燃ごみは平成29年（2017年）度から平成30年（2018年）度にかけて増加していたものの、令和元年から減少傾向に転じています。

1人1日あたりのごみ排出量をみると、可燃ごみは概ね横ばいで推移しており、不燃ごみは平成29年（2017年）度から平成30年（2018年）度にかけて増加していたものの、令和元年から減少傾向に転じています。

【課題分析】

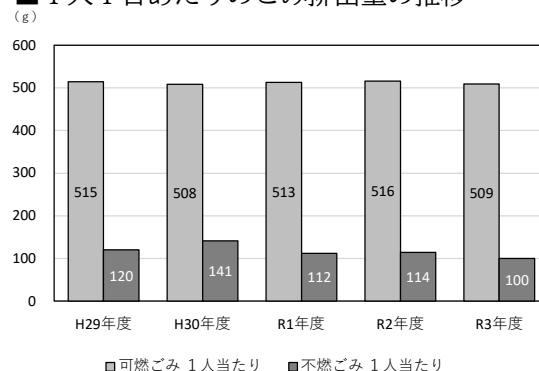
天然資源の消費を抑制しつつ、循環資源を有効に利用し、最終的な廃棄物等の最終処分量を削減することが必要です。そのためには3Rのさらなる推進や本町で実施している再生資源回収事業補助（リサイクルが可能な古紙等回収に補助金）等の活用促進を図る必要があります。

■ごみ排出量の推移



資料：令和4年度版 久御山町の環境

■1人1日あたりのごみ排出量の推移



資料：令和4年度版 久御山町の環境

(2) 交通

【現状】

本町の交通量は、平成22年（2010年）と平成27年（2015年）を比較すると、府道八幡宇治線ではいずれの地点も減少している一方で、府道宇治淀線（北川顔）では増加しています。国道において、24号線は減少しているものの、478号線は増加しています。

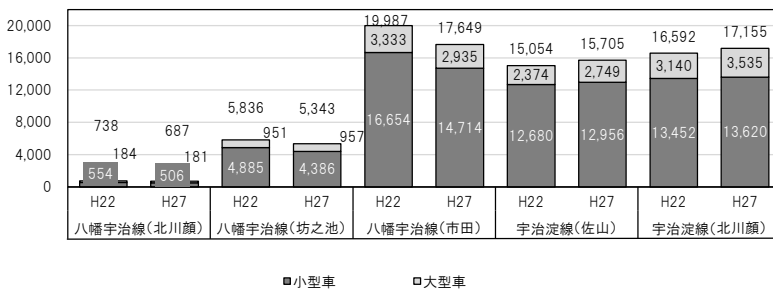
町内の公共交通は路線バスが基幹公共交通となっています。路線バスの利用者数の推移をみると、平成30（2018年）から平成31年（2019年）にかけて増加していますが、平成31年（2019年）の2,456,115人/日から、令和3年（2021年）には1,869,136人/日と586,979人/日減少しています。

【課題分析】

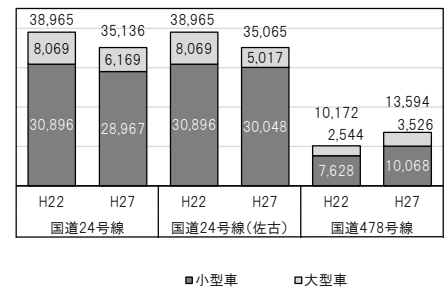
町内の道路交通環境は、東西軸が慢性的な渋滞問題を抱えています。また、通過交通の多さや公共交通がバスのみという状況から住民の自家用車の保有率は高く、自動車の排気ガスによる温室効果ガスの排出量が懸念されます。

■24時間自動車類交通量（基幹道路・国道）

(台)



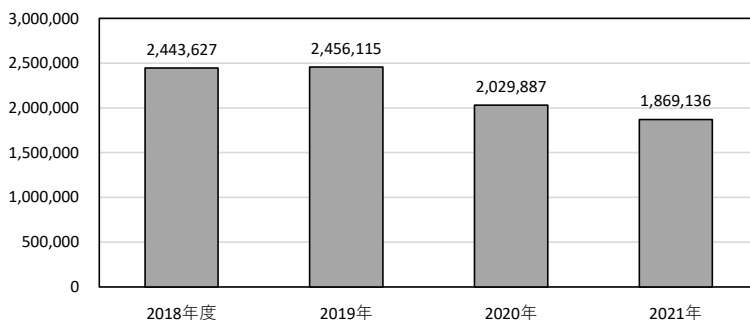
(台)



出典：交通センサス

■バスの利用者数の推移

(人/日)



資料：久御山町提供資料

(3) 騒音・振動

【現状】

本町が受理した苦情件数は、令和3年（2021年）度は175件で、平成29年（2017年）度から73件減少しました。公害苦情を種類別にみると、騒音・大気・水質汚濁の苦情が多く占めています。なお、本町では町内の環境状況を把握するため、年1回騒音・振動・水質調査を実施しており、騒音については、一般地域3か所、道路に面する地域5か所、道路交通振動について5か所で測定しています。

■公害苦情種類別件数

公害苦情種類	年度					
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
大気汚染	22	26	10	21	10	
水質汚濁	12	20	22	21	11	
土壌汚染	0	0	1	0	0	
騒音	17	19	9	18	23	
振動	1	5	2	0	1	
地盤沈下	0	0	0	0	0	
悪臭	11	19	20	12	2	
典型7公害 以外	廃棄物投棄	13	12	7	9	9
	れき死の動物等	172	138	140	116	119
合計	248	239	211	197	175	

資料：令和4年（2022年）度版 久御山町の環境

【課題分析】

都市・生活型公害は、発生源は個々には小さく、移動したり、広く分散していることから、発生源対策のみでは十分に対応しきれない場合が多く、事業所が集中している本町においても都市的機能の利用を制限しつつ、公益性を損なわないよう発生の抑制に努める必要があります。

■騒音環境基準達成状況

区分	道路	測定地点	地域	等価騒音レベル (dB)									
				H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
道路に面する地域	国道24号	栄3丁目栄南公園	幹線交通を担う道路	69	64	70	67	69	65	69	65	70	66
	府道宇治淀線	佐山双置		69	67	70	67	69	67	67	64	67	64
	府道八幡宇治線	市田北浦65		-	-	-	-	69	67	69	66	70	67
	国道478号	相島地域		73	70	69	66	69	67	70	67	70	68
一般道	-	栄3・4丁目集会所前	A	49	43	51	44	52	41	49	43	51	44
		佐古公民館前	B	49	42	48	41	48	42	48	38	48	43
		下津屋川原公園	C	49	44	50	43	50	42	49	42	49	45

騒音レベル (騒音の目安)	騒音の大きさの例
80dB	地下鉄の車内
70dB	電話のベル
60dB	普通の会話
50dB	静かな事務所
40dB	図書館

※幹線交通を担う道路：高速自動車国道、一般国道、府道及び4車線以上の車線を有する町道並びに自動車専用道路に面する地域

※A：第1種・第2種低層住居専用地域及び第1種・第2種中高層住居専用地域

※B：第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域

※C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域

資料：令和4年（2022年）度版 久御山町の環境

■道路交通振動測定

路線名	測定地点	区域区分	測定値 (dB)										要請限度値 (dB)	
			H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		昼	夜
			昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜		
府道八幡宇治線	市田北浦65	第2種（準工業）	52	46	47	43	46	42	46	43	47	44	70	65
国道24号	栄3丁目栄南公園	第2種（近隣商業）	46	40	45	42	45	41	45	40	45	43	70	65
府道宇治淀線	佐山双置64	第1種（住居）	45	41	45	42	45	41	44	41	44	41	65	60
国道478号	相島地域	-	36	36	36	37	37	35	37	35	37	37	-	-
府道宇治淀線	藤和田村西11	第1種（住居）	-	-	-	-	46	42	47	43	47	44	65	60

振動レベル 振動の目安	振動のめやす
80dB	家庭がゆれ、戸・障子がガタガタと音を立てる
70dB	大勢の人が感じ、戸・障子がわずかに動く
60dB	静止している人だけ感じる
50dB	人体に感じない程度

資料：令和4年（2022年）度版 久御山町の環境

第5節 | 各種アンケート調査結果及びワークショップ内容

(1) アンケート調査の概要

【実施目的】

今後の社会情勢や国・府等の政策の動向や持続可能な開発目標（SDGs）等を勘案しながら、本町の環境行政のあるべき姿や方向性を明確化し、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る環境政策マスタープランとして「久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）」を策定するうえでの基礎資料として実施しました。

【アンケートの種類及び実施状況】

<住民アンケート>

- ◇調査対象者：久御山町にお住まいの18歳以上の2,000人の住民
- ◇調査期間：令和4年12月5日（月）～令和4年12月19日（月）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式、WEBによる回答

<事業所アンケート>

- ◇調査対象者：久御山町に拠点のある事業所1,341社
- ◇調査期間：令和4年12月12日（月）～令和4年12月26日（月）
- ◇調査方法：郵送配布・郵送回収による記述方式、WEBによる回答

<中学生アンケート>

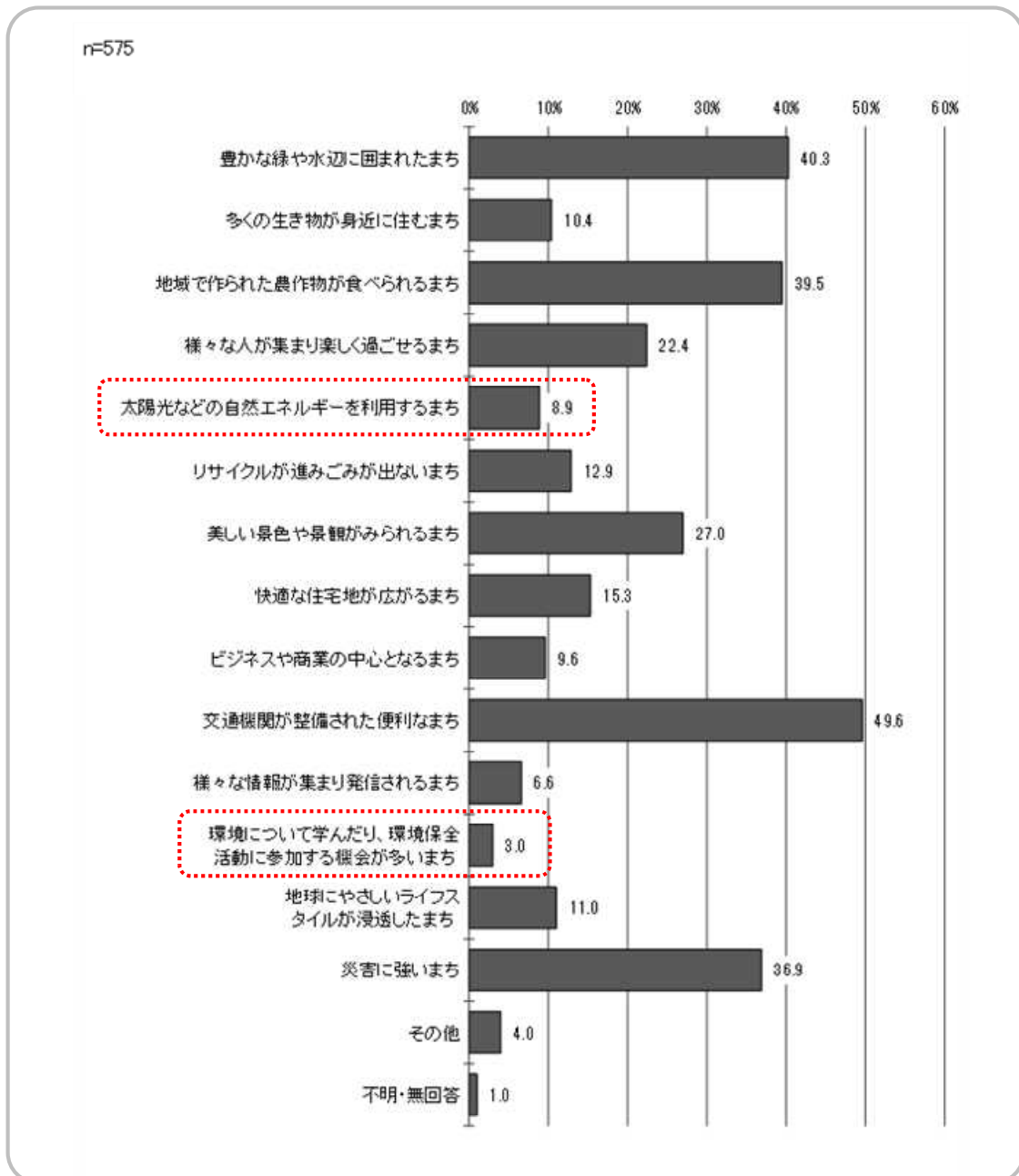
- ◇調査対象者：久御山町内の中学校生404名（1年生126名、2年生130名、3年生148名）
- ◇調査期間：令和5年1月上旬実施
- ◇調査方法：学校配布・学校回収（タブレット活用によるWEB回答）

	配布数	有効回収数	有効回答率
住民アンケート	2,000件	575件	28.8%
事業所アンケート	1,341件	229件	17.1%
中学生アンケート	404件	342件	84.7%

【住民アンケート調査結果からみる住民の環境に対する意識】

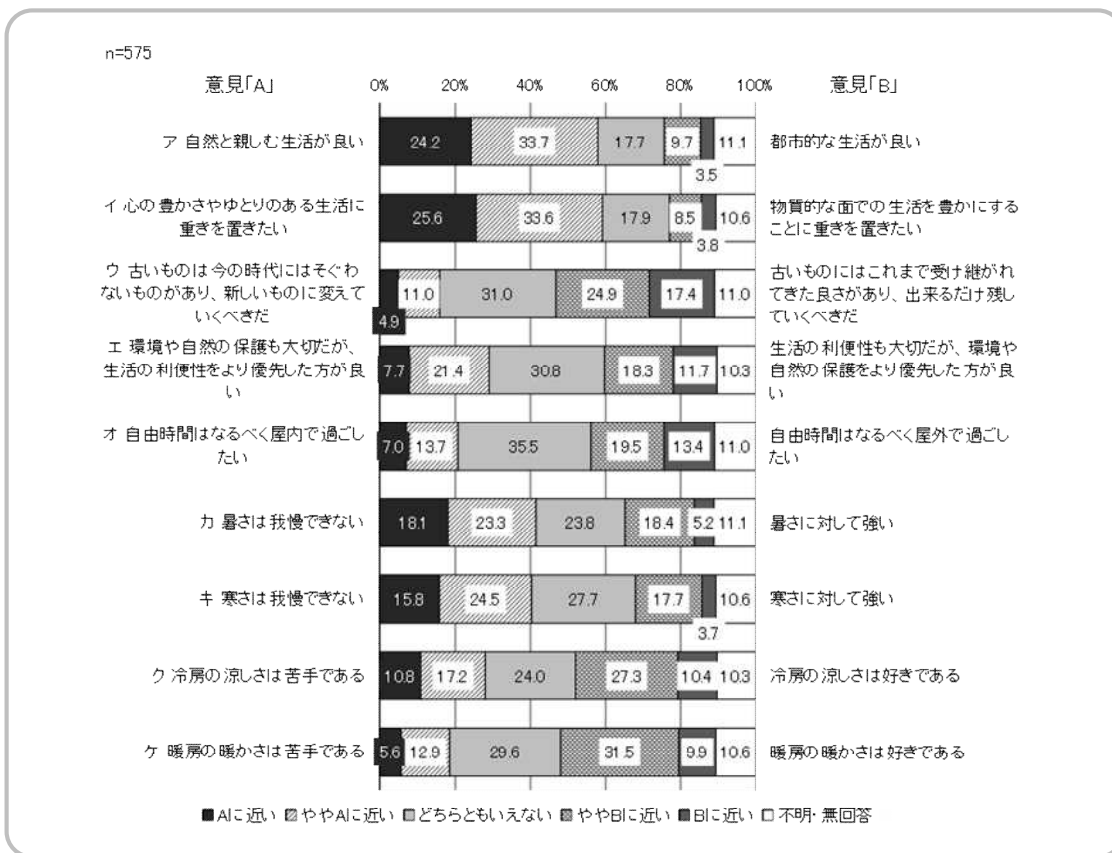
■将来の久御山町の環境について ※調査票 問3

将来の環境について、生活する上での自然環境や交通機関等への割合が高い一方、「自然エネルギーの利用」や「環境学習・活動」への割合が低くなっていることから、再生可能エネルギーの啓発・周知や環境学習・活動の機会を創出する必要があります。



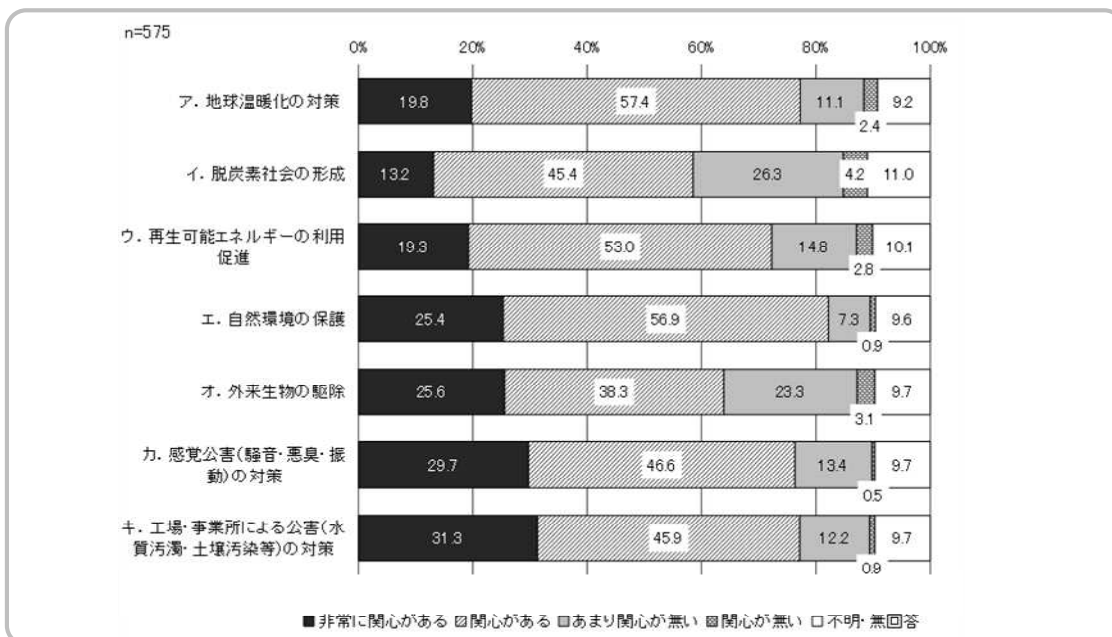
■これからの久御山町の環境について ※調査票 問 4

これからの久御山町について、「物質的な豊かさよりも心の豊かさ」、「都市的な生活よりも自然と親しむ生活」などを重んじていることが見受けられます。



■環境に関する取組について ※調査票 問 5

環境に関する取組について、何かしらの「関心・興味」がある方がすべての項目で半数以上と多く、住民の環境への意識が高いことがうかがえます。一方、他の項目に比べ [イ. 脱炭素社会の形成] の関心が低いことから、脱炭素社会に関する内容の周知・啓発の充実やワークショップの開催等、参画機会を創出するなど、協働意識を醸成する必要があります。



■地球温暖化防止につながる機器や設備などの導入状況 ※調査票 問10

「既に導入済」では、[キ. LED などの高効率照明] (62.3%) が最も多く、次いで [オ. エコジョーズ、エコウィル、エコキュートなど、効率の良い給湯器] (35.8%)、[カ. 電力消費や待機電力の少ない家電製品] (30.4%) となっています。

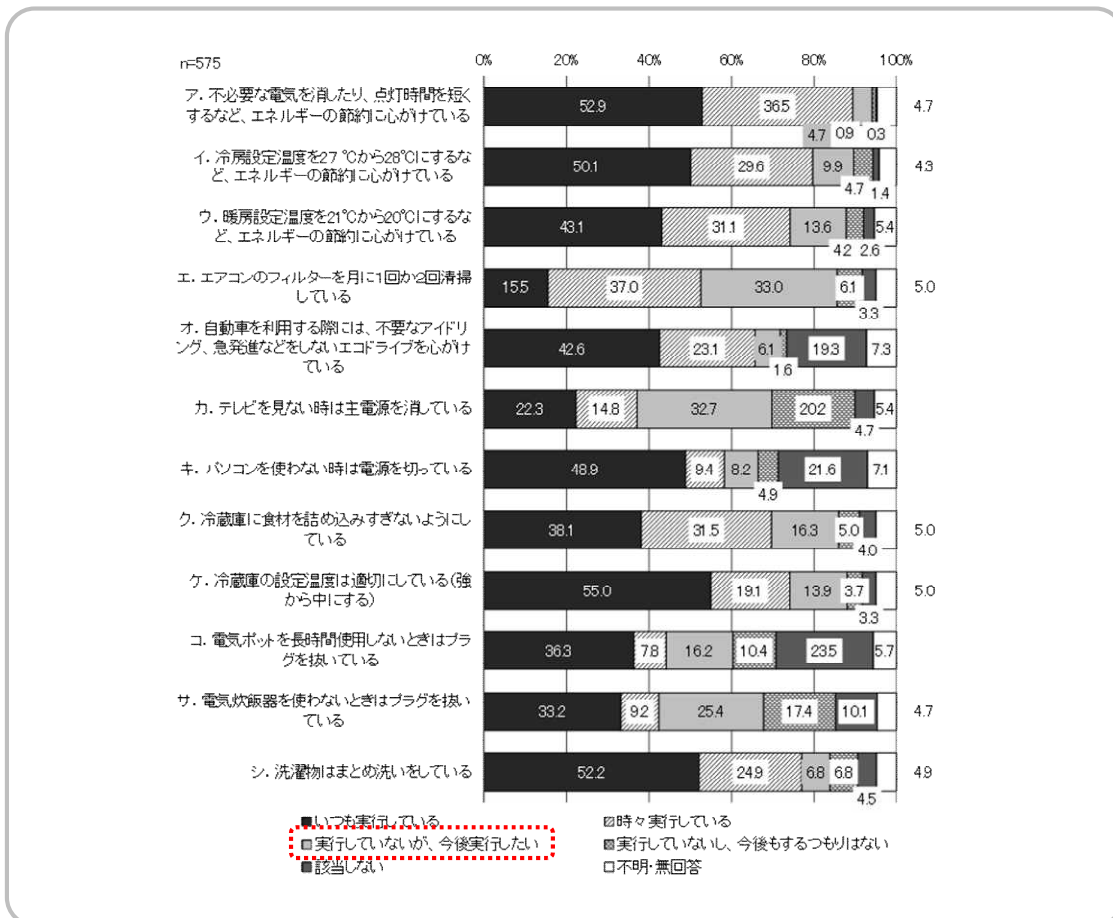
「導入してみたい」では、[カ. 電力消費や待機電力の少ない家電製品] (36.9%) と最も多く、次いで [コ. 排出ガスが少なく燃費の良い自動車] (28.3%)、[ク. 家庭用燃料電池システム (エネファーム) や蓄電システム] (26.6%) となっています。

■「ソーラーシェアリング」、「ソーラーカーポート」の認知度 ※調査票 問11,13

「ソーラーシェアリング」では、「言葉を知らなかった」が 61.7%、「ソーラーカーポート」では、「言葉を知らなかった」が 54.4% となっています。

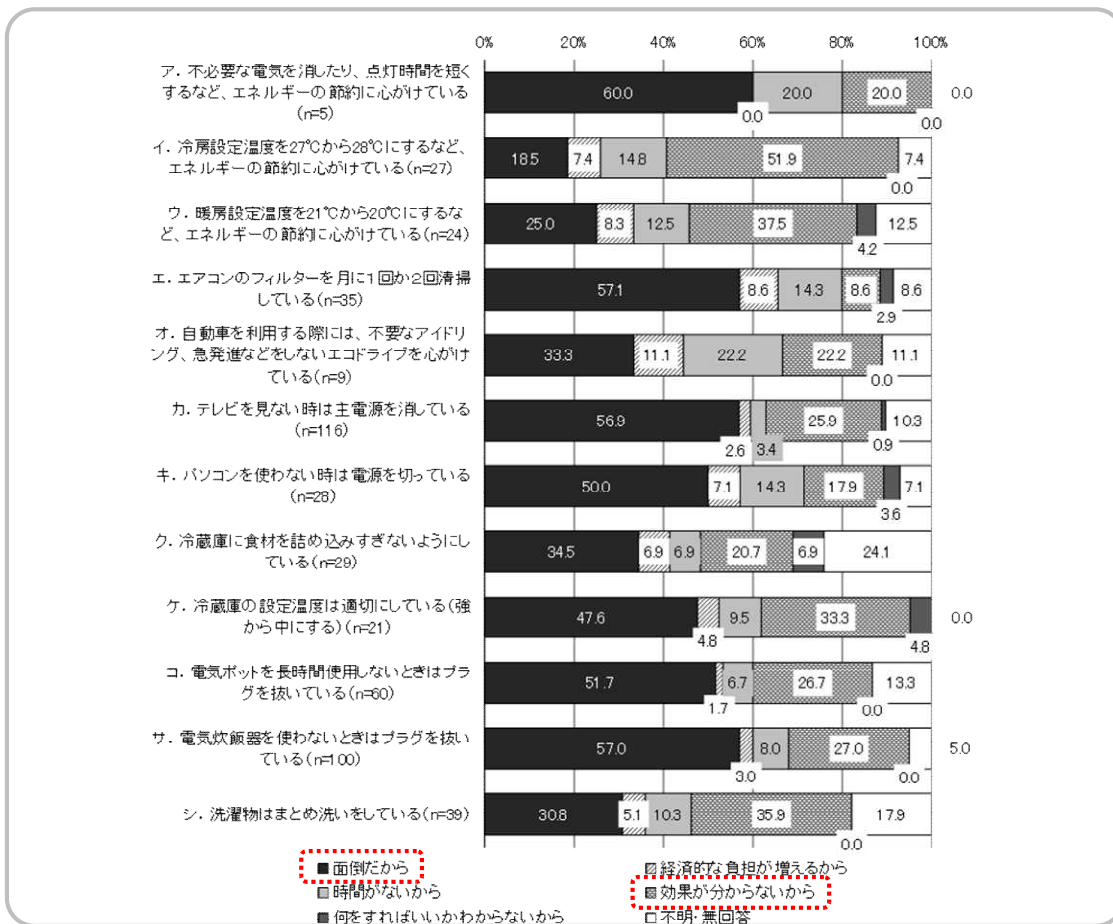
■よりよい環境づくりのために普段の行動について ※調査票 問7

[カ. テレビを見ない時は主電源を消している] [サ. 電気炊飯器を使わないときはプラグを抜いている] は『実行していない』への回答が多くなっているものの、「実行していないが、今後実行したい」の割合が比較的高く、今後、行動変容に対する期待が見受けられます。



■「実行していないし、今後もするつもりはない」理由 ※調査票 問7

特に「効果がわからない」と回答した項目については、取組効果を周知する必要があります。また、「面倒だから」が概ね高い割合となっており、環境への取組に対して、行動しない主たる理由は「面倒くさい」という意識であることから、省エネ行動の効果を啓発するとともに、家庭や学校で生活習慣として取り組む意識の醸成が必要と考えられます。



【満足度】

『満足（「満足」と「まあ満足」の合計）』では、[ソ. 下水道整備] が61.6%と最も多く、次いで [キ. 家庭ごみの分別や出し方のマナー] が52.9%、[エ. 生活のしやすさ] が52.2%となっています。『不満（「不満」と「やや不満」の合計）』では、[カ. ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー] が35.3%と最も多く、次いで [ス. 環境に配慮した道路の整備] が23.2%、[シ. 公園の整備] が22.6%となっています。

【重要度】

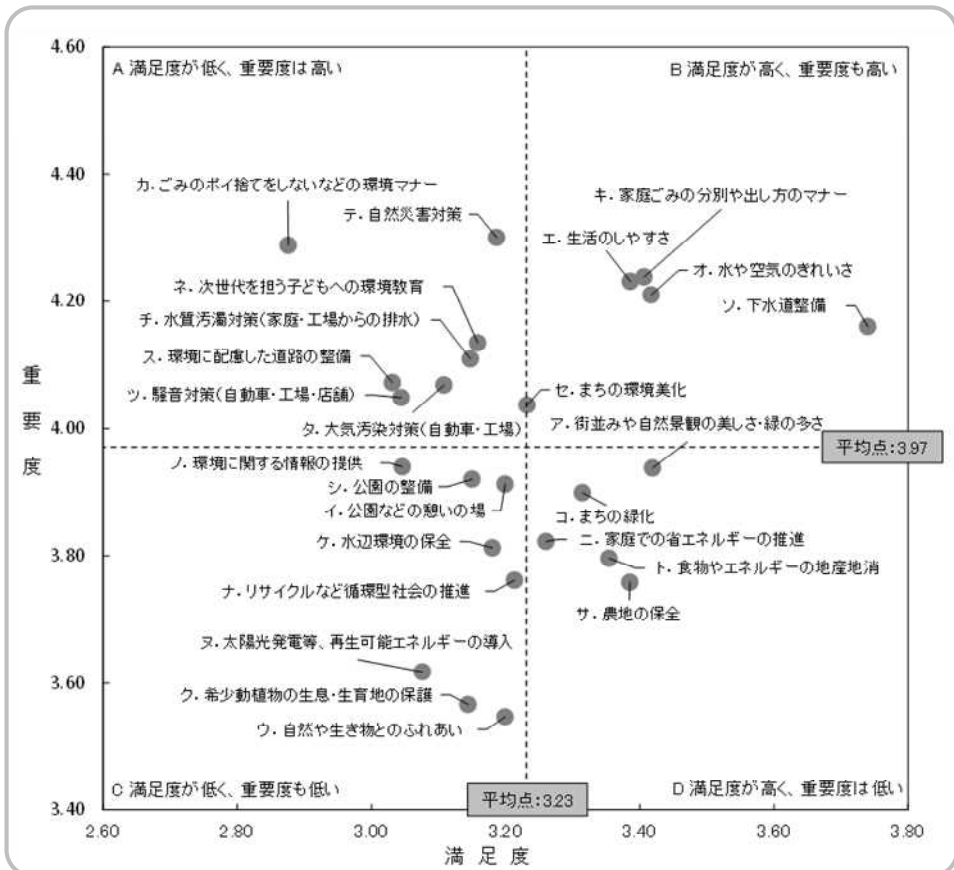
『重要（「非常に重要」と「重要」の合計）』では、[カ. ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー] が81.2%と最も多く、次いで [キ. 家庭ごみの分別や出し方のマナー] が79.5%、[オ. 水や空気のきれいさ] が78.0%、[エ. 生活のしやすさ] が77.7%となっています。

『重要ではない（「重要ではない」と「さほど重要ではない」の合計）』では、いずれも1割未満となっています。

【分布図】

久御山町の環境に関する重要度・満足度をみると、[カ. ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー] [テ. 自然災害対策] の満足度が低く、重要度が高くなっています。

特に「A. 満足度が低く、重要度が高い」項目への対応が求められます。また、「B. 満足度が高く、重要度も高い」「D. 満足度が高く、重要度は低い」項目については、継続的かつ検証をふまえた取組、「C. 満足度が低く、重要度も低い」項目については、取組の周知等を図る必要があります。

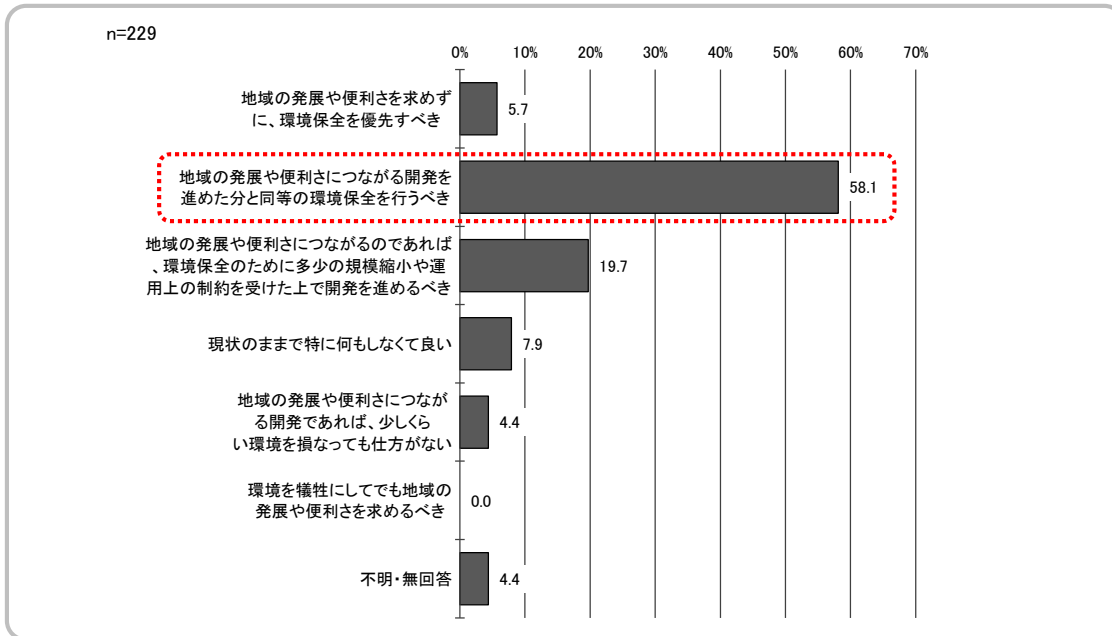


【点数化の説明】
 各施策に対する住民の評価を点数化し、満足度と重要度の2つの指標に集約することで、市民からみた施策の位置づけを示している。点数化の方法は以下の通り。
 満足度：各項目について、「満足」を5点、「まあ満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出
 重要度：各項目について、「非常に重要」を5点、「重要」を4点、「どちらともいえない」を3点、「さほど重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

【事業所アンケート調査結果からみる事業者の環境に対する意識】

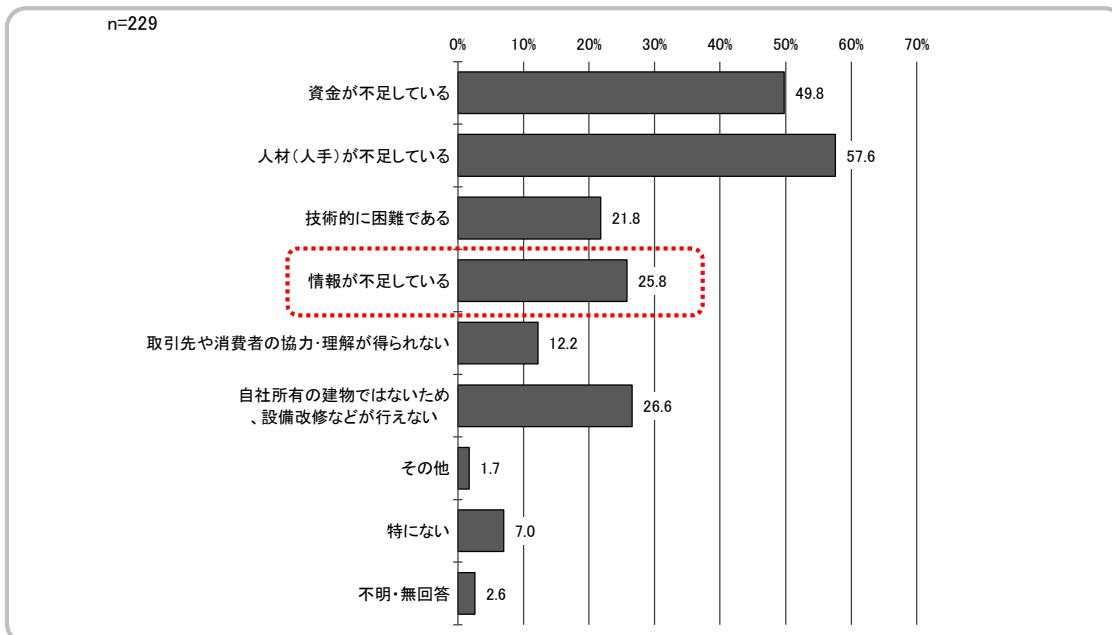
■開発と環境保全のバランスについて ※調査票 問2

開発と環境保全のバランスについて、「地域の発展や便利さにつながる開発を進めた分と同等の環境保全を行うべき」が最も多く、開発と環境保全をバランスよく進めていく必要があります。



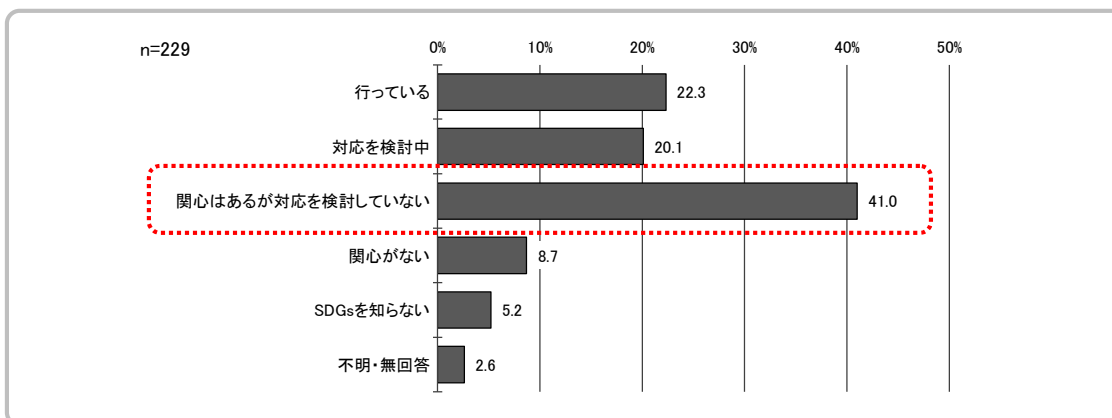
■環境保全に取り組む上で課題について ※調査票 問3

環境保全に取り組む上で、事業所の状況が上位を占めている中、「情報が不足している」という回答もあがっています。住民に対してだけでなく、事業所への効果的な情報発信を行う必要があります。



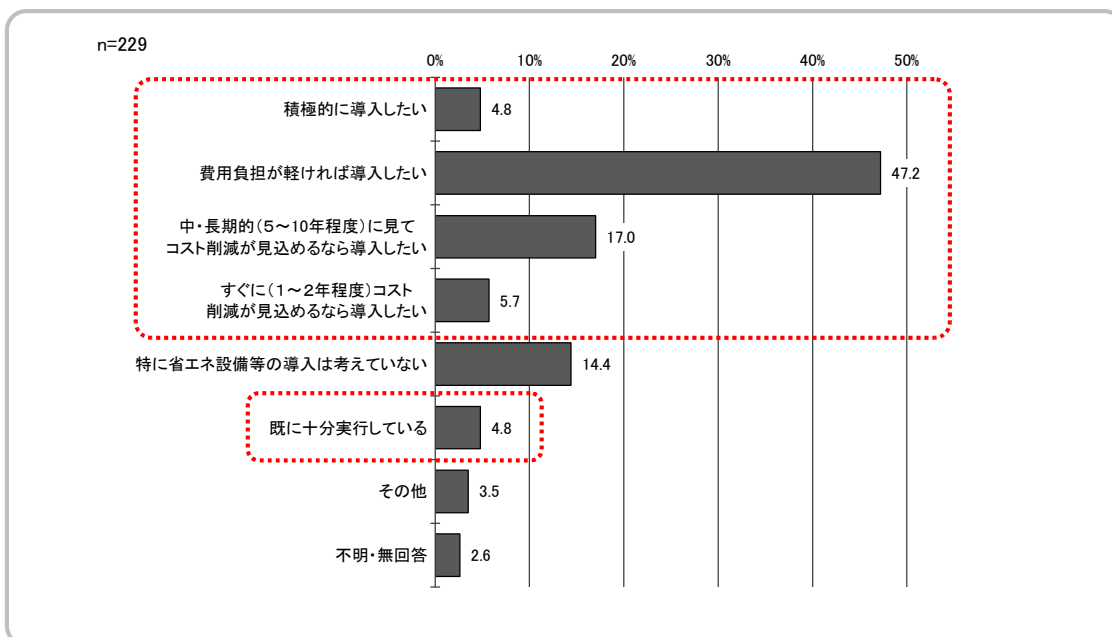
■SDGsへの貢献の視点を持った経営、事業活動について ※調査票 問4

事業者においてもSDGsへの関心が高まっているものの、「関心はあるが対応を検討していない」との意見が多く、今後もSDGsへの貢献の視点を持った経営、事業活動の重要生について啓発を行う必要があります。



■「建物の断熱化」や「高効率機器の導入」などの省エネ対策について ※調査票 問5

「建物の断熱化」や「高効率機器の導入」などの省エネ対策について、何かしら『導入したい』と考えている割合は約8割となっており、各事業所の状況に応じた対応が必要となっているとともに、「特に省エネ設備等の導入は考えていない」事業所への周知・啓発にも努める必要があります。



■電力の地産地消について ※調査票 問12 問17

【再生設備を保有の有無】 ※調査票 問12

「保有していない」(85.2%)が最も多く、次いで「保有している」(7.4%)、「よく分からない」(7.0%)となっています。

【太陽光発電等を初期費用無償設置できる事業(PPAモデル)について】 ※調査票 問17

「よく分からない」(41.5%)が最も多く、次いで「テナント等で設置することができない」(23.1%)、「導入したい」(17.9%)となっています。

■カーボンニュートラル(脱炭素社会)に向けた事業の取組について ※調査票 問22 問25

【カーボンニュートラル(脱炭素社会)に関わる事業状況】 ※調査票 問22

「行っていない」(94.3%)が、「行っている」(3.5%)を上回っています。

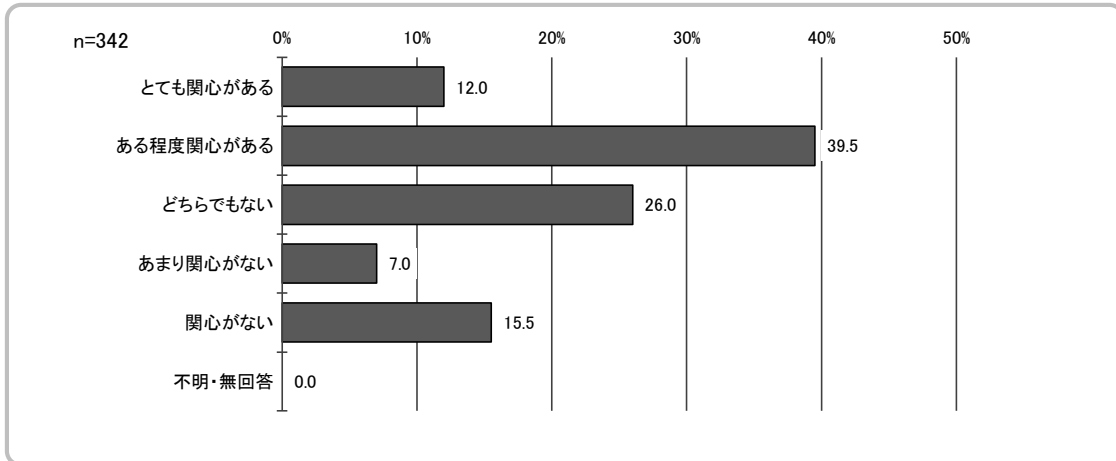
【今後のカーボンニュートラル(脱炭素社会)に関する事業予定】 ※調査票 問25(問22で「行っていない」と回答した方)

「今後も特に行う予定はない」(83.8%)が最も多く、次いで「今後新規事業を検討中」(10.6%)、「その他」(5.1%)となっています。

【中学生アンケート調査結果からみる中学生の環境に対する意識】

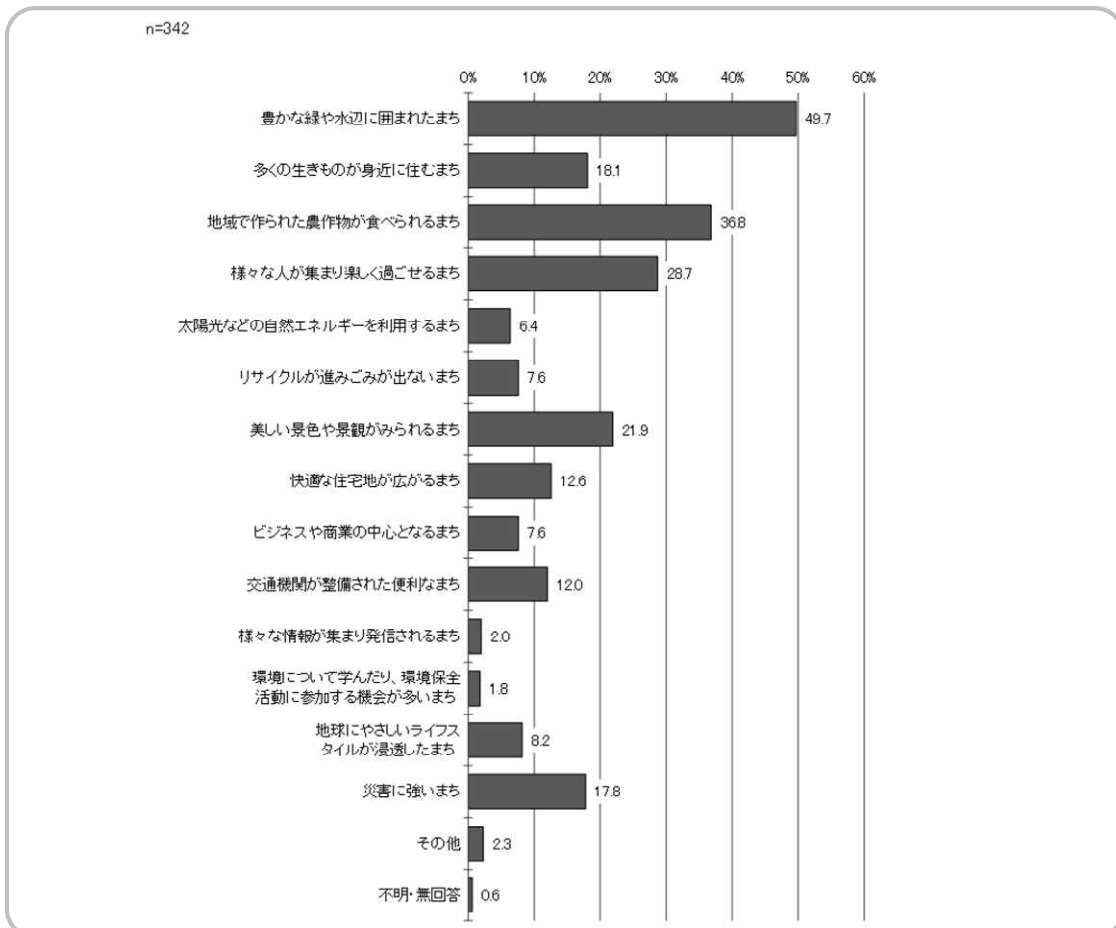
■環境への関心度について ※調査票 問1

『関心がある』割合が多い一方で、「関心がない」が「あまり関心がない」を上回っていることから、今後、環境意識の充実に努めるとともに、まちへの愛着（アイデンティティ）等を醸成する必要があります。



■将来の久御山町の環境を表すキーワードについて ※調査票 問6

将来の久御山町の環境を表すキーワードについて、「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」「地域で作られた農作物が食べられるまち」は住民アンケートでも上位にあがっていました。また、事業所アンケートにおいても、開発と環境保全をバランスよく進めていく必要がある意見が多いことから、環境保全に取り組みつつ、各種施策を展開する必要があります。



【満足度】

『満足（「満足」と「まあ満足」の合計）』では、[エ. 生活のしやすさ]（72.5%）が最も多く、次いで [オ. 水や空気のきれいさ]（71.1%）、[キ. 家庭ごみの分別や出し方のマナー]（70.2%）となっています。『不満（「不満」と「やや不満」の合計）』では、[カ. ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー]（21.6%）と最も多く、次いで [イ. 公園などの憩いの場]（16.1%）、[ウ. 自然や生き物とのふれあい]（12.6%）となっています。

【重要度】

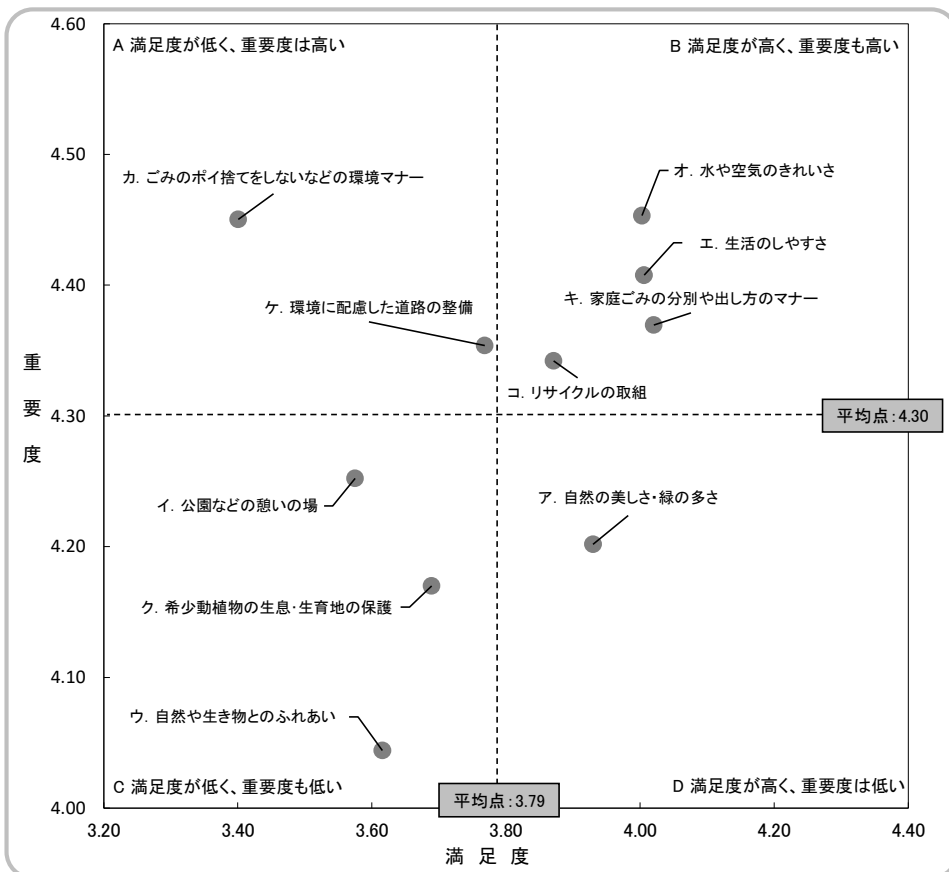
『重要（「重要」と「まあ重要」の合計）』では、すべての項目で7～8割台となっていますが、「ウ. 自然や生き物とのふれあい」「ク. 希少動植物の生息・生育地の保護」で7割台前半と他の項目と比べて低くなっています。

『重要ではない（「重要ではない」と「あまり重要ではない」の合計）』では、いずれの項目も1割未満となっています。

【分布図】

家や学校のまわりの環境についての重要度・満足度をみると、〈カ. ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー〉〈ケ. 環境に配慮した道路の整備〉の満足度が低く、重要度が高くなっています。

特に「A. 満足度が低く、重要度が高い」項目への対応が求められます。また、「B. 満足度が高く、重要度も高い」「D. 満足度が高く、重要度は低い」項目については、継続的かつ検証をふまえた取組、「C. 満足度が低く、重要度も低い」項目については、取組の周知等を図る必要があります。



【点数化の説明】
 各施策に対する住民の評価を点数化し、満足度と重要度の2つの指標に集約することで、市民からみた施策の位置づけを示している。点数化の方法は以下の通り。
 満足度：各項目について、「満足」を5点、「まあ満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出
 重要度：各項目について、「非常に重要」を5点、「重要」を4点、「どちらともいえない」を3点、「さほど重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

■環境への関心度別 ※調査票 問1と問6のクロス

環境への関心度別では、すべての関心度で「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」が最も高く、次いで「地域で作られた農作物が食べられるまち」となっています。また、3番目に高い項目では、『関心がある』『どちらでもない』で「様々な人が集まり楽しく過ごせるまち」、『関心がない』で「美しい景色や景観がみられるまち」となっています。

一方、他の項目では『関心がない』より『関心がある』で高い項目は、「交通機関が整備された便利なまち」「地球にやさしいライフスタイルが浸透したまち」、『関心がある』より『関心がない』で高い項目は、「リサイクルが進みごみが出ないまち」「様々な情報が集まり発信されるまち」となっています。

上段:件数 下段:%		合計	豊かな緑や水辺に囲まれたまち	多くの生きものが身近に住むまち	地域で作られた農作物が食べられるまち	様々な人が集まり楽しく過ごせるまち	太陽光などの自然エネルギーを利用するまち	リサイクルが進みごみが出ないまち	美しい景色や景観がみられるまち	快適な住宅地が広がるまち
環境への関心度	関心がある	176	94	33	71	47	11	10	41	24
		100.0	53.4	18.8	40.3	26.7	6.3	5.7	23.3	13.6
	どちらでもない	89	46	17	32	34	5	6	15	9
		100.0	51.7	19.1	36.0	38.2	5.6	6.7	16.9	10.1
	関心がない	77	30	12	23	17	6	10	19	10
		100.0	39.0	15.6	29.9	22.1	7.8	13.0	24.7	13.0

上段:件数 下段:%		ビジネスや商業の中心となるまち	交通機関が整備された便利なまち	様々な情報が集まり発信されるまち	環境について学んだり、環境保全活動に参加する機会が多いまち	地球にやさしいライフスタイルが浸透したまち	災害に強いまち	その他	不明・無回答
環境への関心度	関心がある	13	25	2	2	16	33	3	1
		7.4	14.2	1.1	1.1	9.1	18.8	1.7	0.6
	どちらでもない	7	13	2	3	10	13	1	0
		7.9	14.6	2.2	3.4	11.2	14.6	1.1	0.0
	関心がない	6	3	3	1	2	15	4	1
		7.8	3.9	3.9	1.3	2.6	19.5	5.2	1.3

(2) アンケート調査結果を受けて

本町はこれまでも豊かな自然環境を保全し、ものづくりの苗畑として、住民、事業所、行政が一体となり、環境に関する取り組みを進めてきました。その一方で、各種アンケート結果等を踏まえると、今後、以下のような主な課題をあげることができます。

【住民アンケート調査結果より】

- ◆住民アンケート問3の結果では、「将来の久御山町の環境」について、生活する上での自然環境や交通機関等への割合が高い一方、「自然エネルギーの利用」や「環境学習・活動」への割合が低くなっています。今後、情報発信や啓発等の充実を図るとともに、住民・事業者・行政等の連携・協働を促すなど、地域共生社会を目指した方針が必要となります。
- ◆住民アンケート問4の結果では、「これからの久御山町」については、「物質的な豊かさよりも心の豊かさ」、また「都市的な生活よりも自然と親しむ生活」、「これまで受け継がれてきた伝統や文化、歴史を重んじている」ことが見受けられることから、豊かな環境を継承しつつ、自然と人が共生できるまちづくりの方針が必要となります。
- ◆住民アンケート問5の結果では、環境に関する取組について、住民の環境への意識が高いことがうかがえる一方、他の項目に比べ脱炭素社会への関心が低いことから、脱炭素社会に関する内容の周知・啓発や参画機会を創出する取組、方針を設定する必要があります。
- ◆住民アンケート問11や13の結果では、新しい環境用語に対する認知は高いとは言えず、今後、情報発信や周知啓発の取組みを展開する必要があります。

【事業者アンケート調査結果より】

- ◆事業所アンケート問2の結果では、開発と環境保全のバランスについて、「地域の発展や便利さにつながる開発を進めた分と同等の環境保全を行うべき」が最も多くあがっており、今後、開発と環境保全をバランスよく進めていく取組を展開するとともに、環境・経済・社会が自律的に好循環を生み出すまちづくりを目指す必要があります。
- ◆事業所アンケート問4の結果では、SDGsへの貢献の視点を持った経営、事業活動について、「関心はあるが対応を検討していない」との意見が多くあがっています。また、問22において、カーボンニュートラル（脱炭素社会）に関わる事業の実施状況では、「行っていない」の割合が9割以上となっています。カーボンニュートラルの実現には事業所の協力が不可欠なことから、SDGsへの貢献の視点を持った経営、事業活動の展開を促す必要があります。さらに「ものづくりの苗畑」の次の展開を目指し、太陽光をはじめ、再生可能エネルギー導入を目指した方針が必要となります。
- ◆事業所アンケート問3の結果では、「環境保全に取り組む上での課題」として、人手や資金以外に情報が不足しているという意見が上位にあがっていることから、住民に対してだけでなく、事業所に対しても効果的な情報発信を行う必要があります。

【中学生アンケート調査結果より】

- ◆中学生アンケート問1の結果では、環境への関心がある一方で、「関心がない」が「あまり関心がない」を上回っていることから、今後、若年層から環境に関わる学びと活動を推進すると取組と展開する必要があります。
- ◆中学生アンケート問6の結果では、「将来の久御山町の環境を表すキーワード」について、「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」「地域で作られた農作物が食べられるまち」が上位にあがっていることから、自然環境や地域共生社会、循環型社会の形成等に向けた取組を展開する必要があります。

(3) ワークショップの概要

【実施目的】

環境基本計画の施策を推進するためには、行政だけではなく住民や事業所・関係団体等との相互理解・合意形成に基づく協働による取組が不可欠です。久御山町が持続可能なまちであり続けられるよう、また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、様々な立場から意見やアイデアを検討し、環境基本計画に反映することを目的とします。

【ワークショップの実施状況】

<住民ワークショップ>

- ◇開催日時 : 令和5年3月25日(土)
- ◇開催場所 : 久御山町役場5階コンベンションホール
- ◇参加者数 : 12名
- ◇実施テーマ : 「みんなで語ろう！ 2050年カーボンニュートラルのまち」
- ◇実施手法 : 「ワールド・カフェ」による語り合いによるワークショップ
- ◇時間 : 概ね2時間程度

<事業所ワークショップ>

- ◇開催日時 : 令和5年4月29日(土)
- ◇開催場所 : 久御山町役場5階コンベンションホール
- ◇参加者数 : 9名
- ◇実施テーマ : 「みんなで語ろう！ 2050年カーボンニュートラルのまち」
- ◇実施手法 : 「ワールド・カフェ」による語り合いによるワークショップ
- ◇時間 : 概ね2時間程度

■住民ワークショップの様子



■事業所ワークショップの様子



(4) ワークショップの内容を受けて

<住民ワークショップ>

No.	①“2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組（アイデア）”の提案	②自分にできること	③みんなできること
	取組名・取組内容		
1	自分でできることをみつける	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別、家族にも協力させていく ・エコバック、エコボルトなどを利用、マイはしも ・車ではなく、歩きや自転車で ・植物を植える 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を取り入れ、みんなで知っていく ・久御山町出前授業などを使う
2	子どもの時からの教育、大切さを知らせていく	<ul style="list-style-type: none"> ・家族で話す ・ゴミ出しの時など近所で声をかけ合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組む、絵本やお話し
3	少しめんどくさくても昔の生活に戻してみる		<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を子ども向けや大人向けにしてみる
4	公共建物を環境優先にする	<ul style="list-style-type: none"> ・住民との話し合う機会が少ないのでは ・環境が漠然として取組にくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の最小単位から始まる ・地域を生かす
5	企業等（個人宅も）での太陽光発電設備の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・行政の各公共施設に積極的に設置 ・企業向けの太陽光発電設備の補助金をつくる ・個人宅向けの太陽光発電設備の設置件数を増やすために条件を緩和させたり、設置枠を拡大させる
6	自転車の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・職場に自転車を通う 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルで誰でも気軽に使えると利用しやすい
7	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握と環境教育の実践が大切 ・自分の住んでいる地域で具体的に何を活動するのかを考え実行する。仕組み作りが必要 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">リーダーの育成（エコメイト）</div>	<ul style="list-style-type: none"> （ゴミ減量）生ゴミ処理設置→ダンボール処理機 （3R活動）ペットボトルでの3Rの実践（水） 雨水バケツの活用 	<ul style="list-style-type: none"> （ゴミ減量）食品ロスの減少（分別処理、生ゴミ処理） （3R活動の普及活動）（エコメイトの様な環境教育のリーダー育成） （公共施設、公共交通での省エネ活動）
8	企業×大学コラボ商品 エコの健康 行政が援助でコストダウン	意識的にそういう商品の購入を心がける	希望商品の推薦
9	27年後（カーボンニュートラル実現）環境を考えた教育をアピールしてゆくこと	日常生活において資源を大切にすること ゴミを減らすこと 捨ててしまう商品を安く購入出来るメリットを利用 リサイクルを意識する	行政、企業、教育、色んな部門で、カーボンニュートラルの意識を広げていきましょう
10	住民への環境改善に向けた説明の実施 →太陽光、3Rに対する知識不足	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光をはじめ再生可能エネルギー導入コスト維持費、メリット、デメリットの理解 ・3Rの理解、利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、地域に出前説明会 ↓ 2050年の3、40代を実施し理解を深める ・企業に太陽光の設置を推進し、電気の供給をはかる ・行政の補助金

<事業所ワークショップ>

No.	①“2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組（アイデア）”の提案	②自分にできること	③みんなできること
	取組名・取組内容		
1	教育・環境への配慮、連携	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでのブース設置 ・社会見学、工場見学 ・モンドセレクションのようなシール作成 →取引事業所リストを作成、自治体で配慮事業所として共有 ・クールビズ等での地道な取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別 ・子供への教育 ・交通手段（自転車等） ・太陽光パネル設置等の電気のまかない
2	目標達成に向けた具体的な行動指針ともうかるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルは、当然として、CO2削減につながる製品開発 	目標達成に向けた具体的な行動指針ともうかるしくみ
3	マインドのリセット もうからないから/やらない、やれない/わからない、知らない との考え方をリセット	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ→コスト減→給与UP “あ！省エネって自分にも得がある” ・環境保全事業拡大でイメージUP 結果的に“会社もうかったやん”が成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全にかかわる活動や取組がライフスタイルとして“カッコイイ”“カワイイ”となるようなモノ、コト ・楽しく、カッコかわいく、みんながウレシイ
4	お金がもうかる仕組み作り (税金優遇策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮に関する取組みを何かすれば、得につながる仕組み作りが必要では ・温室効果ガスを削減とだけ言われても、具体的にどのような取組みをすればよいかわからない ・補助金申請も、複雑化するのではなく、もっと、わかりやすく、簡単に申請できるようにすべき ・事業者として何かしらのメリットがなければ、動けない ・取組みの見える化が必要では 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消 ・地元のを購入し、消費する
5	次世代に明るい未来を！	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの活用 ・敷地の緑化 ・無駄をなくす ・職員への周知 ・通勤手段の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を上手く発信する ・例えば影響力のある人から（有名人）発信する
6	未来の子供たちへ残す安心な地球	<ul style="list-style-type: none"> ・植木 ・車2回→1回は（自転車で移動） ・節電 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合い知識を増やす ・1人1人の取組が大きな力になる ・成功例を知る
7	地産・地消エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・スモール発電システムを開発・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、節約

第6節 | 久御山町の環境を取り巻く課題

国の第5次環境基本計画で提唱された「地域循環共生圏」とは、美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、その創造によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながるものとされています。

この考え方に基づき、前節までにあげた環境に関する課題や各種アンケート調査結果を踏まえ、本計画の対象とする環境範囲に基づき、解決が望まれる地域課題として、以下の内容をあげることができます。

(1) 各項目の主な課題

項目	具体的な内容
地球温暖化 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ○行政をはじめ、家庭や事業所等、すべての主体が省エネルギーの取組を徹底するとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入・利用に取り組み、新たな温室効果ガスの削減目標の達成に向けて進んでいくことが重要です。 ○特に「ものづくりの苗処」として多くの事業所がある本町においては、情報提供や啓発等を徹底しながら、一層の温室効果ガスの排出削減や再エネ設備の機能向上、気候変動影響への適応に資するイノベーションを創出する仕組みの構築など、環境・経済・社会課題の同時解決を目指した取組の推進が必要です。 ○脱炭素社会の実現に向け、住民や事業所、各種団体と共通理解・連携を図るなど、あらゆる主体を巻き込んだ適応策・緩和策を展開する必要があります。 ○昨今の台風や集中豪雨等の大雨によって、洪水の増大、土砂災害の激化等が懸念されます。本町には一級河川の宇治川や木津川があり、流域における社会や自然と安全の関係について、国や府、関係機関等と連携し、的確に対応を図る必要があります。 ○気温の上昇、大雨の頻度の増加や農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、既に起こり始めている気候変動の影響に対する適応策についても、対策を急ぐ必要があります。 ○コロナ後の新しい生活様式等の変化を活かしながら、「グリーンリカバリー」の考え方も踏まえ、従来の経済社会に戻るのではなく、コロナ危機と気候危機への取組を両立し、今後起こりうる変化に対して、柔軟に対応する必要があります。

項目	具体的な内容
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活や事業活動では大量の資源が利用されており、それらの資源が生産される過程及び、ごみとして焼却される際に多くの二酸化炭素（CO₂）が排出されています。本町には多くの事業所が立地することから、産業部門からの二酸化炭素（CO₂）の排出が国及び府と比較して多い状況となっています。 ○プラスチックごみをはじめ廃棄物全体の発生抑制、再使用の2R（リデュース・リユース）の取組が一層進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会を実現させるためには、ライフスタイルそのものの見直しにより、大量生

	<p>産・大量消費型の社会から資源生産性の高い循環型社会への転換が必要です。</p> <p>○プラスチックごみにおいては、廃棄物の2R（リデュース・リユース）のため、IoTなどの新たな技術や仕組みを積極的に導入していく必要があります。</p> <p>○本町で実施している各種事業（食品ロス削減推進事業（フードドライブ）、再生資源回収事業補助、廃食用油等）について、周知徹底を図り、利用率を上げるとともに、新たな施策を検討しながら、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のさらなる推進や啓発を行う必要があります。</p> <p>○不法投棄対策においては、行政による監視・啓発だけでなく、住民・事業所との連携により、抑制（通報等）を図る必要があります。特に産業廃棄物の不法投棄は、生活環境や周辺の自然環境に多大な悪影響を及ぼすことから、早期発見・早期対応、そして土地所有者や管理者による柵の設置や施錠など、不法投棄防止対策が重要となります。</p>
--	---

項目	具体的な内容
生活環境	<p>○生活に欠かせない交通手段について、町内の公共交通がバスのみとなることから、自家用車の保有率も多いことがうかがえ、運輸部門からの二酸化炭素（CO₂）の排出も国と比較して多い状況となっています。</p> <p>○本町のコンパクトかつ平坦な地形を活かし、「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』構想～夢いっぱいコンパクトタウンくみやま CCAC 構想」との連携を図り、久御山モデルの「地域共生社会」を実現する必要があります。</p> <p>○車の往来が多く、幅員が細い道路がある中、今後あらたに整備する道路については、歩行者にやさしい整備を進めるとともに、『歩くまち「くみやま」推進事業』の周知を図る必要があります。</p> <p>○人口減少や少子高齢化による空き家、空き店舗など、景観上、あるいは地域住民の生活環境の維持という観点から重要な課題となっています。本町では、空き家増加の予防などを目的に、空き家バンクを設置していますが、今後なさらなる情報の発信並びに制度の利用を促進する必要があります。</p> <p>○久御山町光化学反応による大気汚染緊急時対策実施要領を定め、光化学反応による大気汚染緊急時対策を毎年5月から9月末まで行っています。引き続き、注意報等の発令時には、公共施設のほか、適当と認められる場所に関係機関の協力を得て、吹流等により住民への周知徹底と図る必要があります。</p>

項目	具体的な内容
社会経済 環境	<p>○産業・情報基盤のさらなる整備や多様な働き方（サテライトオフィス、テレワーク等の整備）を推進することも自動車の利用の抑制につながることから、久御山ジャンクションの立地を活かした、企業誘致や「新市街地（みなくるタウン）」で進めている職住近接の産業のあり方を検討する必要があります。</p> <p>○再生可能エネルギーの普及・促進を図るため、建物や土地だけでなく、田畑を活用し、温室効果ガスの排出量削減及び地球温暖化の影響に適応した農業生産技術の確立・普及としてソーラーシェアリングの導入を検討する必要があります。</p> <p>○事業所が多く所在する本町において、従来の大量生産・大量消費を前提とした経済システムではなく、「再生可能エネルギーを導入し、製品・部品・材料・資源の価値が可能な限り長期にわたって維持され、資源の使用と廃棄物の発生が最小限に抑えられる経済システム」いわゆる「サーキュラーエコノミー」への転換を図り、環境・経済・社会における諸課題の「同時解決」を図る取組を展開する必要があります。</p>

項目	具体的な内容
自然環境 生物多様性	<p>○本町には「京都自然 200 選」に選定された自然があり、優れた自然環境及び文化遺産などの貴重な歴史的環境を有しています。今後も自然とのふれあいの場の創出や環境保全の意識の高揚を図れるよう、グリーンインフラ（社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組）を推進する必要があります。</p> <p>○佐山「浜台の浜茶」のお茶など、本町独自の地域資源を活用した、自然景観の振興を図る必要があります。</p> <p>○国は「生物多様性国家戦略 2012-2020」において、日本における生物多様性について「4つの危機」に直面しているとしています。この項目は本町においても例外ではなく、「開発等人間活動による危機」「自然に対する働きかけの縮小による危機」「人間により持ち込まれたものによる危機」「地球環境の変化による危機」について、無計画な開発や乱獲による種の減少、外来種等の持ち込みによる生態系のかく乱等が起こらないよう、本町の自然環境の維持、生物多様性等の周知・啓発に努める必要があります。</p>

項目	具体的な内容
分野横断的 事項	<p>○本町においても人口減少と少子高齢化が本格化することにより、地域コミュニティの弱体化や担い手の減少等の影響が懸念されています。今後、暮らしやすさの確保や新たな働く環境、産業の創出だけでなく、若者流出抑制や地域に応じた人口バランスの確保等、新しいまちづくりを行う必要があります。</p> <p>○本計画は単に環境施策を展開するだけでなく、環境・経済・社会の自律的好循環を生み出し、脱炭素をはじめ様々な取組を展開する中で、本町が抱える諸課題の同時解決を図る必要があります。</p> <p>○様々な地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を図る必要があります。地域内の多様な主体が「我が事」として、人と人、人と資源が「丸ごと」つながる仕組みの構築することは住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現につながります。</p> <p>○環境分野において、最先端のエネルギーマネジメントシステムの構築や創エネルギー、蓄エネルギー技術の進展、シェアリング・エコノミーの促進等、デジタル技術を活用した新たな事業展開を検討する必要があります。</p> <p>○気候変動の影響等により、頻発する気象災害の被害を最小限に軽減するため、平常時には再生可能エネルギーを効率よく利用し、非常時には送配電ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足を行う送配電の仕組みである地域マイクログリッドの検討も含め、非常時のレジリエンス強化のほか、エネルギーの地産地消、様々な産業の活性化につながる仕組みを構築する必要があります。</p> <p>○若年層からの環境意識の醸成に向け、学校教育における地域環境学習や自然体験活動を進め、将来を担う子どもたちが地球温暖化や脱炭素について学ぶ機会を創出する必要があります。</p> <p>○住民や事業者、関係機関等との共通理解、合意形成、行動変容を図るため、ワークショップを実施するなど、まちづくりに参画できる機会を創出する必要があります。</p>

(2) 様々な課題に対する計画の方針

これまでの様々な課題を踏まえ、それに対応を図る本計画における方針を以下に示します。

<社会的情勢等>

- ・新しい生活様式の定着
- ・2050年カーボンニュートラルの実現
- ・プラスチックや食品ロス削減、循環型社会の構築 等
- ・持続可能な社会の実現、SDGsの推進
- ・緩和策や適応策による気候変動対策

<久御山町の概況>

【まちの現状】

- 人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティの弱体化、担い手の減少
- 若者流出抑制や地域における人口バランスの確保
- 脱炭素活動を通して、様々な地域課題の解決を図り、暮らしの質の向上を図る 等

【環境分野における課題】

- 再生可能エネルギーの最大限の導入・利用
- 温室効果ガス削減目標の達成
- プラスチックごみをはじめ、廃棄物全体の発生抑制
- 久御山モデルの「地域共生社会」の実現
- 職住近接の産業のあり方の展開
- サーキュラーエコノミーへの転換
- 自然環境の維持・保全、生物多様性等の周知・啓発
- 将来を担う子どもたちが地球温暖化や脱炭素について学ぶ機会を創出 等

各アンケート調査結果

【住民アンケート】

- 情報発信や啓発等の充実及び住民・事業者・行政等の連携・協働によるまちづくりの展開
- 「これからの久御山町」について、豊かな環境を継承しつつ、自然と人が共生できるまちづくりの展開
- 脱炭素社会に関する内容の周知・啓発や参画機会の創出 等

【事業所アンケート】

- 開発と環境保全のバランスを保った取組の展開
- カーボンニュートラルやSDGsに基づく事業活動の展開、再生可能エネルギーの導入促進
- 事業所に対する効果的な情報発信 等

【中学生アンケート】

- 若年層から環境に関わる学びと活動の推進
- 自然環境や地域共生社会、循環型社会の形成、食の地産地消等に向けた取組の展開 等

<計画の方針>

■経済の活性化を目指した、エネルギー効率向上及び再生可能エネルギー導入促進

- 「ものづくりの苗畑」のさらなる展開を目指し、事業者や家庭等におけるエネルギー効率を向上させる取組の促進
- 太陽光発電におけるソーラーシェアリングの導入など、再生可能エネルギーの可能性について、調査・研究及び導入の促進
- 「エネルギーの地産地消」を目指し、エネルギー代金の域外流出の抑制及び域内経済循環の促進

■地域共生社会を目指した、環境政策の実施と連携・協働

- 情報発信及び啓発等の充実により、一人ひとりの環境配慮に関する行動変容を促す
- 住民・事業者・行政等の主体的な取組と各主体の連携・協働を促進
- SDGsの考え方を踏まえたゼロカーボンシティへの転換による、地域共生社会の構築

■脱炭素社会を目指した、自然と人が共生する豊かな環境の継承

- 温室効果ガスの排出抑制及び吸収源策を展開するとともに、行政をはじめ、住民・事業所等の環境に対するさらなる意識醸成
- 環境啓発・教育を充実させるとともに、環境保全活動を担う人材の育成や活動の支援の実施
- いつまでも自然と人が共生する豊かな自然環境、地産地消のまちづくりを将来世代に継承

第4章 久御山町が目指す方向性

第1節 | 目指すべき将来像

本町はこれまでも国民運動の「COOL CHOICE（クールチョイス）」と国の掲げる「脱炭素ドミノ」を融合した、「久御山クールドミノ戦略」として、役場庁舎や町関連施設から排出される温室効果ガスの排出量の削減に向けた様々な取組とともに、「ものづくりの苗処」としての経済への対応、久御山モデルの「地域共生社会」の実現に向けた地方創生に取り組んできました。

今後、本計画に基づきさらなる環境の保全と創造に取り組むためには、行政だけではなく、住民及び事業者等の参画により、あらためて地域の絆（つながり・結びつき）を再構築する必要があります。また、農業と産業の活性化による食とエネルギーの地産地消等に取り組むなど、経済・社会・環境の自律的好循環が実現されたまちの姿を町全体で共有する必要があります。

これらのことから、久御山町環境基本条例を基本に、本計画の方針や取組、住民・事業所等の意識をふまえ、これまで紡いできた恵まれた環境を将来世代に継承するという考えのもと、本町が目指すべき将来の姿を以下のとおり設定します。

豊かな自然と活力ある産業が共生する環境都市 くみやま

～地域の絆を育み、恵まれた環境を将来の世代に継承する～



※本計画における「地域の絆」は「つながり」や「結びつき」などの意味を含んでいます

第2節 | 将来像を実現するための施策の展開

(1) 施策体系等

本町が目指す将来像の実現に向け、環境分野ごとに目標を設定しています。

各基本目標には、進捗状況の確認のため、定量的な重点指標を設定し、その状況を把握・評価するとともに、各環境目標が主として関係するSDGsを掲載し、その達成にも貢献します。また、久御山町環境基本条例の各条文（「施策の基本方針」等）との整合性を図ったものとします。

基本目標	基本施策（案）
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ■久御山版「食とエネルギーの地産地消」の推進 ■久御山版環境ブランド付加価値「次世代型ものづくりの苗畑」の推進 ■久御山版環境プロモーションによるシビックプライドの醸成
1 脱炭素社会の形成	1-1 ゼロカーボンシティ戦略 1-2 温室効果ガス排出量の削減 1-3 地球温暖化への適応
対応するSDGs	
2 循環型社会の形成	2-1 ごみ減量・資源化の推進 2-2 廃棄物の適正処理
対応するSDGs	
3 安全で安心できる 快適な生活環境の保全	3-1 生活環境の保全 3-2 ストックとしての価値の向上
対応するSDGs	
4 環境と経済の 好循環の実現	4-1 持続可能な生産と消費を実現 4-2 サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進
対応するSDGs	
5 自然や多様な生物と 共生する社会の形成	5-1 自然環境の保全 5-2 生物多様性の保全
対応するSDGs	
6 環境教育・活動の充実	6-1 環境に関わる学びの推進と活動の促進
対応するSDGs	
すべての基本目標に対応するSDGs	